

令和7年第2回ニセコ町議会定例会 第2号

令和7年3月6日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 3 議案第24号 令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第25号 令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第26号 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算
(提案理由の説明)

○出席議員（10名）

1番 高瀬浩樹	2番 大野幹哉
3番 高木直良	4番 榊原龍弥
5番 前原孝植	6番 小松弘幸
7番 斉藤うめ子	8番 木下裕三
9番 篠原正男	10番 青羽雄士

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	片山健也
副 町 長	山本契太
会 計 管 理 者	藤 志 伸
総 務 課 長	福 村 一 広
消 防 庁 舎 整 備 室 長	黒 瀧 敏 雄
企 画 環 境 課 長	桜 井 幸 則
企 画 環 境 課 参 事	阿 南 孝 宏
税 務 課 長	鈴 木 健
町 民 生 活 課 長	富 永 匡

保 健 福 祉 課 長	重 森 省 宏
農 政 課 長	中 川 博 視
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石 山 智
商 工 観 光 課 長	馬 渕 由 香
商 工 観 光 課 参 事	三 上 進
都 市 建 設 課 長	橋 本 啓 二
上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	佐 々 木 一 茂
財 政 係 長	浅 井 理 登
教 育 長	片 岡 辰 三
総 合 教 育 課 長	淵 野 伸 隆
総 合 教 育 課 参 事	阿 部 信 幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三 橋 公 一
こ ど も 未 来 課 長	齊 藤 徹
代 表 監 査 委 員	佐 竹 三 郎

○出席事務局職員

事 務 局 長	加 藤 紀 孝
書 記	佐 藤 藤 秀 美

◎開議の宣告

○議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において4番、榊原龍弥君、5番、前原孝植君を指名します。

◎日程第2 議案第23号から日程第6 議案第27号

○議長（青羽雄士君） 日程第2、議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第6、議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの件5件を昨日に引き続き一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、昨日に引き続きまして一般会計から、来年度、令和7年度予算のご説明を申し上げたいと存じます。

資料の番号が005—1でございます。005—1、予算特別委員会の中に入っております。こちらの61ページ、これについては番号はタブレットのほうも予算資料のほうも同じ番号になっておりますが、61ページからということでスタートさせていただきたいと存じます。まず、歳出でございます。1款1項議会費、こちらの予算総額、これは4,691万9,000円となり、前年度比152万2,000円の減額となっております。議会費のうち3節職員手当等では、人事院勧告に基づく期末手当の見直しにより議員期末手当は総額で22万9,000円増額の1,051万2,000円となります。そのほか、議会費については旅費や負担金などが減となっております。

3ページ進んでいただいて、64ページ、総務関連の予算となります。2款1項1目一般管理費、これについては総額1億8,925万2,000円でございます。1節の報酬の一番下、会計年度任用職員の給与1人分、これを削減したということによりまして435万5,000円減となっております。7節報償費では、企業と連携し、地域振興に資する講演会や各種指導を仰ぐため、企業の代表など招聘する費用560万円を新たに計上してございます。なお、招聘する費用は、全額特別交付税で措置をされます。それから、8節の旅費の特別旅費177万4,000円では、令和6年度では職員研修費で計上していました町長随行旅費、これを移設したことによりまして140万円の増の177万4,000円を計上してございます。また、10節需用費の消耗品では、来客用贈答等の費用を増額したことによりまして66万7,000円増の106万3,000円となっております。65ページ、12節委託料、下から2つ目、文書管理システム導入業務委託638万円、文書の収受、決裁及び管理など一連の業務プロセスをシステム化する

ための財源でございます。この委託費のうち半額以上を補助金等により充当する見込みでございます。66ページ、13節使用料及び賃借料、上から5つ目、コンピューターソフト使用料、前年比289万6,000円増の392万9,000円、これを計上してございます。これは、主に今年10月にマイクロソフトオフィス2016及び2019のサポート終了に伴い、マイクロソフトオフィス2024へ移行するための増額でございます。これを機に大部分を安価なジャストノートへ乗り換えることで大幅な費用低減を図りたいと考えてございます。

（「議長、いいですか」の声あり）

○議長（青羽雄士君） はい。

○6番（小松弘幸君） ちょっともう少しゆっくり説明していただければありがたい。よろしくお願いします。

○副町長（山本契太君） 失礼しました。ゆっくり説明をさせていただきます。

67ページ、17節のコンピューター機器備品、前年比964万2,000円増の1,145万2,000円を計上、これは今年10月にパソコンのOS、これをウィンドウズ10からウィンドウズ11へ移行するため、ウィンドウズ11の稼働要件を満たすパソコンを新たに購入するというための増額でございます。なお、これを機会にパソコンの必要数の見直しを行い、購入台数の縮減を図ってまいります。18節、負担金、上から5つ目、北海道自治体情報システム協議会負担金、前年比3,494万2,000円増、7,895万4,000円を計上しています。これは、主に国が推進する行政システムの標準化移行、これに伴う増額でございます。財源の大部分については、デジタル基盤改革支援補助金5,387万円、これを充当する見込みでございます。同じく18節、下から3つ目、地域活性化起業人事業負担金2,653万円、これはエイブル&パートナーズより社員1人の継続派遣費用、それと現在調整中の派遣社員の費用2名分を計上してございます。財源として1人当たり特別交付税590万円などを見込んでいるというところでございます。

68ページ、2目自治振興費、これは総額で523万3,000円を計上、次のページの上段でございますが、69ページの上から2つ目、自治振興交付金、町内会の振興でございますが、これを地域コミュニティセンターの管理加算等を含め79万2,000円増額して、408万5,000円、これを計上してございます。

3目交通安全費、総額737万4,000円、これの18節では、次のページになりますが、70ページの上から2つ目、街路灯維持費補助、これで各自治会が設置している街路灯の電気料、これの補助率を前年度に引き続き今度は60%から65%だったものを65%から70%に引き上げ、10万1,000円増の105万円を計上してございます。

4目基金積立金、これにつきましては70ページの全体で前年比483万4,000円増の9,295万3,000円を計上してございます。

71ページ、5目文書広報費、これについては総額4,467万5,000円でございます。72ページにお進みいただき、12節委託料、1つ目、ホームページ作成業務委託料357万9,000円、これについてホームページ検索精度の向上、それからサイト情報の整理及びデザイン変更、AIチャットボット導入、これらのための費用ということでございます。財源として新しい地方経済・生活環境創生交付金、

第2世代交付金と呼ばれておりますが、これの2分の1を見込んでございます。73ページ、上から8つ目、18節の北海道応援大使プロジェクト負担金11万円、これは北海道日本ハムファイターズが道内市町村を応援するプロジェクトでございまして、今年は後志振興局の市町村が対象となっております。その取組の一つであるマスコットのB・Bツアー、これについて町負担として計上してあるというものでございます。

それから、6目企画費、総額1億4,823万8,000円、1節の報酬、こちらの会計年度任用職員報酬2,343万1,000円、これは役場に在籍している国際交流員の報酬でございまして、継続5名のほか、7年度は1名増員で要望を予定しているというところでございます。その下、7節報償費のふるさとづくり基金返戻、これについて、7年度個人版ふるさと寄附額は前年から3,000万円増の8,000万円を見込んでございます。返礼品に係る予算も1,300万円増の2,850万円、これを予定しているというものでございます。続きまして、74ページ、こちらの下でございまして、この18節は1ページ飛んでいただきまして76ページ、2つ飛んでもらって76ページです。この76ページの上から3つ目、地域公共交通最適化検討実証運行事業補助2,562万8,000円、前年度比1,010万3,000円の増でございまして、これは、夏の観光需要が高まる7月から8月の周遊バス運行経費を新たに見込んだということでございます。その3つ下、国際交流推進協議会補助165万円、前年度比135万円の増、国際交流員の1名増を予定しており、家電等生活支援に係る増額を計上してございます。

7目地域振興費、こちらは全体で1億5,809万8,000円の計上、主に地域おこし協力隊と集落支援員の予算を計上してございます。地域おこし協力隊については、30人分の予算を計上してございます。集落支援員については、中央倉庫群の配置1人分の人件費と住宅料支援13名分の予算をここで計上してございます。なお、その他の集落支援員の人件費は、各所管課で予算計上してございます。

77ページ、8目自治創生費、こちらは全体で前年度比1,423万6,000円減の1億28万9,000円を計上してございます。78ページ、12節の委託料、こちらの多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料3,200万円、まちづくり会社を主体とした多様な連携を進めるためのオフィシャルパートナーのマッチング支援、それから環境を基軸とした多様な連携ではEVを活用した自動車のシェアリングサービスの構築、導入支援などの予算計上でございます。財源として新しい地方経済・生活環境創生交付金、第2世代交付金、この2分の1を見込んでございます。その下、委託料の3つ目、移住定住支援業務委託料681万9,000円、移住定住相談員2名を配置し、移住に関する相談窓口の設置、それから移住定住のPR、現地コーディネート強化、移住者の交流イベントなどの予算を計上してございます。79ページ上段、18節の3つ目、地域活性化起業人事業負担金1,180万円、こちらは昨年に引き続き民間企業から2名の職員派遣を受けることに伴う負担金予算を計上してございます。特別交付税充当事業でございまして。その下、NISEKO生活モデル地区推進事業補助3,350万円、これはSDGs街区の建設工事に伴う太陽光発電等の導入への支援、これを行い、さらなる脱炭素化を推進するための予算を計上しています。歳入は、企業版ふるさと納税を活用いたします。

9目財政管理財政管理費、こちらは全体で211万2,000円の計上でございます。

下段、10目会計管理費、これは全体で281万9,000円の計上でございます。

それから、80ページでございます。11節の口座振込手数料で振込件数の増加により16万2,000円ほど増額をして、111万5,000円の計上でございます。

それから、中段、11目庁舎管理費、こちらは全体で2,316万9,000円を計上してございます。81ページ、12節の委託料、全体で978万4,000円を計上、役場庁舎非常用予備発電機、蓄電池交換、それから庁舎内外の清掃管理等業務委託料、この人件費高騰などで前年度比149万9,000円増となった予算の計上となっております。

それから、82ページ、12目財産管理費、これは全体で1,608万円を計上してございます。1,608万円の計上でございます。一番下でございます14節工事請負費、これについては次のページ、一番上、中央倉庫営繕工事66万9,000円、これはシャッターの交換ということでございます。その下、国際交流施設営繕工事150万6,000円、インターナショナルスクールで屋根の鉄板が剥がれたと。そのための修繕費を見込んでございます。

その下、13目職員厚生研修費、これは全体で1,570万7,000円、8節の特別旅費591万4,000円は研修制度の見直しと昨年度、昨年度というのは6年度は職員研修費で計上していた町長随行旅費を一般管理費へ移行したということにより、150万4,000円が減額計上となっております。なお、今年度はまちづくり、省エネ、林業を学ぶドイツ合同研修へ1人、それから北海道文教大学大学院へ修学させる費用、それから自治体国際化協会へ出向している職員のパリへ移動する旅費などを計上してございます。それから、18節の一番上、資格取得健康管理費用負担金50万円、職員に健康管理の増進や資格取得を積極的に促すため費用の一部を支援する目的で計上しています。なお、本予算は令和6年度9月議会に補正したものと同様のものということでございます。

84ページ、14目自動車維持費、これは366万1,000円の計上でございます。中ほど、11節、安全運転サポートシステム保守手数料8万円、昨年度導入した運転時のアルコールチェックを行うためのシステムの保守料でございます。2つ下、自動車借り上げ料、前年比43万4,000円増の130万2,000円、昨年度途中から町長公用車についてはサブスクリプション、一定期間の借り上げでございますが、この方法で借り上げていますが、今年度は12か月分を計上してございます。

15目町民センター費、これは2,401万2,000円を計上してございます。85ページ、この85ページにかけまして全体で前年度比の計上ということで、主に人件費などの増による管理費の委託料が増額となったということでございます。

それから、16目地域コミュニティセンター費、これは86ページにかけて各地区センターの維持経費231万4,000円を計上してございます。

それから、86ページの17目職員給与費、こちらは人事院勧告などの実施に伴い、全体で前年比6,990万4,000円増の1億2,063万3,000円を計上してございます。それから、2節の一般職給では2,341万9,000円増の3億7,253万9,000円の計上でございます。会計年度任用職員給、このフルタイムにおいては対象となる職員が減ったことにより420万9,000円減の1億19万6,000円を計上してございます。また、3節の2つ目、住居手当、こちらについては昨今の町内の賃貸民間住宅の高騰を受け、再度の制度見直しを行い、上限額をこれまでより7,000円増の4万5,000円とし、下限の底上げも6,000円行うため前年比237万7,000円増の1,764万9,000円としてございます。4つ下以降、特別

職期末手当、一般職期末手当、会計年度任用職員の期末手当、これについても法律の改正により0.1か月分の増額をしてございます。87ページ、一番上です。会計年度任用職員勤勉手当835万円、令和7年度から会計年度任用職員に対しても勤勉手当1か月を支給をいたします。それから、表中の特別職の寒冷地手当、それから一般職の地域手当、これも見直しが行われておりまして、それぞれ増額をしています。なお、手当の一番下、在勤手当485万円、これにつきましては自治体国際化協会へ出向している職員について令和7年度からこの協会のパリ事務所へ2年間派遣をいたします。その際の手当でございます。これはパリの住宅代、それから物価高騰、為替手数料などに対応する必要性があるということから支給するものでございますが、財源につきましては職員の海外派遣による特別交付税や自治体国際化協会からの助成金をほぼ100%充当するというところでございます。

88ページでございます。18目防災対策費、これは全体で1,356万8,000円の計上でございます。89ページ、12節委託料493万9,000円、これは全国瞬時警報システムJアラートの機器を新たに更新するための新規計上でございます。また、14節のその他営繕工事335万5,000円と書いているものについては、同じく全国瞬時警報システムJアラートについて新たにパラボラアンテナを設置する工事、それと今のパラボラアンテナから分離する工事、これを行う費用でございます。

それから、20目庁舎等整備費、これは消防庁舎建設のため全体で前年度比11億1,752万2,000円増、前年比11億1,752万2,000円の増の、こちらにあります19億2,576万5,000円を計上してございます。内訳として、90ページの上段でございます。次のページ、90ページの上段でございますが、12節、こちらの消防庁舎備品等支援業務委託料125万4,000円、これについては備品等における調査、レイアウト、執行環境等のプラン策定及び費用などの積算等についての支援業務のためこちらの経費を計上してございます。次に、昨年に引き続き令和8年3月末で完成を目指す工事の施工監理委託業務として、消防庁舎建設工事監理委託業務1,392万6,000円、これを計上してございます。また、その下、14節工事請負費では同じく令和8年3月末に完成を予定する消防庁舎建設工事19億958万4,000円を計上してございます。これらは、令和7年度における費用となります。

21目諸費、これは837万2,000円の計上してございます。

下段の2項徴税費、1目税務総務費、これについては406万8,000円の計上でございます。1節報酬の2つ目、会計年度任用職員報酬315万9,000円は税収の増大や宿泊税の新設等に伴う税務事務の増大に対応するため、昨年度から雇用しているパートタイムの職員の雇用に要する経費ということです。なお、今年度は実際に雇用する職員の経歴も加算した単価で計上しているということで、対前年比116万8,000円の増ということで計上してございます。

91ページ、2目賦課徴収費、これは全体で3,075万2,000円の計上でございます。91ページの一番下、11節役務費の不在者財産管理手数料予納金100万円、これは今年度から新たに取る所有者不明土地、こちらへの対策に伴う経費の一つでございます。近年本町を取り巻く土地の地価上昇傾向、これに伴いまして、これまで課税されていなかった土地も新たに課税される可能性が高まっています。これらの土地の中には納税義務者の特定が不可能な場合もあり、このような状態を解決する方策の一つに不在者財産管理人の選定という方法がございまして、不在者財産管理人は、利害関係者の申立てに基づき裁判所が選任をする手続でございまして、主に弁護士が管理人の役を担います。な

お、選任を申し立てる際は不在者財産管理人への報酬分として裁判所から予納金、この納付を求められる場合がございます。今回計上する100万円は、今年度本町が所有者不明状態の解消を検討する土地の件数、これに対し不在者財産管理人を選任する上で必要な予納金を概算で計上しているということでございます。続きまして、92ページ、上から2段目、固定資産標準宅地鑑定評価委託料371万円、これは3年に1度行う業務で令和9年度からの固定資産税評価替え、これに向け新規地点の追加も含めた宅地鑑定評価の委託業務、これに要する費用でございます。中段、13節のスマート申請システム使用料49万5,000円、こちらは宿泊事業者が宿泊税の電子申告に用いる民間の電子申告システムを利用するための費用でございます。なお、本年12月からは固定資産税や法人住民税など地方税全般の申告と納入が可能なe L T A X、このシステムでも本町宿泊税の申告と納入が可能となる予定のため、e L T A X移行後は当該システムの使用は取りやめるという予定でございます。その下、18節の北海道自治体情報システム協議会負担金563万1,000円、これには主に2件の新規事業に係るシステム改修経費が含まれています。1件目は宿泊税システムに関する保守と先ほど紹介したe L T A Xによる電子申告と納税に対応するための改修費用、これが218万2,000円、それから2件目、これはこれまで手入力をしていた不動産登記情報、これを法務局との間でデータ連携を可能とするための固定資産税システム改修費用、これが298万7,000円、これが含まれてございます。このほか、最下段の宿泊税特別徴収義務交付金325万円、これは令和6年度中の期間内に申告と納入があった宿泊税収のうち5%を特別徴収義務者である宿泊事業者に対して交付するというものでございます。なお、宿泊事業者の皆さんに交付する時期は、令和7年度の7月以降ということで予定してございます。

93ページ、3項1目、こちらの戸籍住民基本台帳費、こちらは3,471万5,000円の計上でございます。中段、11節、こちらの1つ目、通信運搬費、こちらで戸籍に振り仮名を振る制度改正、これに伴う通知書の郵送料118万円、その下、12節委託料、2つ目、通知書作成業務委託料で248万6,000円、これを計上しています。

94ページ、2目中長期在留者居住地届出等事務、これは3万円の計上でございます。

中段、4項1目選挙管理委員会費、これは34万1,000円の計上でございます。10節消耗品では、委員の改選があり、委員に変更が生じることにより委員バッジなどの購入などが増えたため3万1,000円の増額となっております。なお、その他の費用については、例年どおりということで計上してございます。

95ページでございます。90目町長選挙費でございますが、10月8日に任期満了となるため9月に実施する町長選挙に係る費用で、総額880万6,000円を予定してございます。

また、96ページから97ページ上段、こちらには令和7年7月28日に参議院議員の任期満了となるため参議院議員通常選挙、これに係る費用、全体で1,032万4,000円、これを計上してございます。なお、97ページの一番上、備品購入費、こちらでは参議院議員通常選挙において投票用紙読み取り分類機のユニットの増設費用、これが132万円、それから読み取り機を制御するパソコン66万円、それから計数機、これが50万6,000円、これらを合わせて263万2,000円を計上してございます。なお、購入に係る費用の一部については、国の選挙費委託金で賄うということで予定してございます。

97ページの5項1目指定統計費、これは前年度比341万5,000円増の430万5,000円を計上してございます。令和7年度は、5年ごとの国勢調査が実施されます。

その下、6項1目監査委員費、これは115万6,000円の計上です。1節報酬、こちらでは非常勤特別職の報酬の改定により監査委員報酬は総額で3万5,000円増の72万4,000円の計上でございます。

1ページ飛ばしまして、99ページ、3款1項1目社会福祉総務費、これは2億9,613万3,000円の計上、1節の報酬156万6,000円、これは社会福祉委員16名、その報酬です。それから、世帯数の増加に伴い委員定数が1名増となることもあるため、報酬額も21万6,000円増額となっております。100ページ、12節委託料の1つ目、健康診断委託料839万3,000円、これは国保加入者の特定健診と人間ドックなどの委託料で450人分を計上してございます。450人分でございます。その2つ下、移動支援委託料566万3,000円、これは障害者の外出に係る支援を行うもので、対象者5名分の予算計上です。その下、羊蹄山ろく障害者相談支援事業委託料292万5,000円、これは羊蹄山麓7町村が共同で障害者のサービス利用計画作成、これや相談業務などを委託するという事で計上してございます。その下、地域生活支援事業、日中一時支援事業委託料106万8,000円、これは報酬改定による増額及び障害の度合いが高い利用者への支援のための加算分として25万2,000円の増額をしてございます。13節使用料の4つ目、健康アプリサービス使用料880万円、これは国保加入者の健診結果データ、それから診察記録などから個人ごとに改善すべき項目を周知、それから健康改善に向けた行動を促し、健診率の向上も目指すというためのアプリ使用料の計上でございます。この費用については、国保ヘルスアップ交付金の活用を予定してございます。続きまして、100ページの一番下、18節、こちらの北海道自治体システム協議会負担金704万6,000円、これはただいまの共同利用しているシステムの標準化、それから共通化対応のための負担金638万6,000円、これが増額となっております。この費用のうち571万5,000円は補助の対象ということでございます。101ページ、よろしいでしょうか。一番下、ニセコ町社会福祉協議会補助2,895万5,000円、社会福祉協議会事務局3人分の人件費と諸経費1,931万2,000円、それから訪問介護事業に係るヘルパー人件費と諸経費及び老朽化したパソコン入替え費用、これに対し964万3,000円を計上してございます。102ページ、上から3つ目、地域活性化支援センター運営事業補助1,050万円、これについてはNPO法人ニセコ生活の家への補助金で、前年同額でございます。103ページ、一番上、介護給付等給付費1億2,215万3,000円、こちらは障害者総合支援法に基づく福祉サービス給付について障害者38人、それから障害児19人、これら分の給付を実績等により計上しているということでございます。昨年4月に3年に1度の介護報酬改定がございまして、全体平均で1.12%の引上げがあったということから、単価が増額となっております。

2目老人福祉費、これは1億4,861万2,000円の計上でございます。次のページの104ページ、12節委託料、1つ目、給食サービス事業委託料、これは452万4,000円でございます。現在の登録者数は50人ということでございます。配食サービス事業委託料、失礼しました。お年寄りの方の配食サービス事業委託料452万4,000円で、登録者50名でございます。それから、105ページ、18節の1つ目、北海道自治体情報システム協議会負担金284万2,000円、これまで使用していた介護予防関連システム、この更新に伴う協議会へ出す負担金です。同じく18節の下から2つ目、ニセコ町高齢者事業

団運営費補助、これは93万7,000円増の208万8,000円を計上、昨年度補正で人件費、処遇改善、この対応をしたため当初予算比較で増額となっております。106ページ、上から2つ目、ニセコハイツデイサービスセンター設備更新等事業補助1,405万8,000円、これはハイツ個室及び廊下の給湯配管改修工事、それからグループホーム居室9室、この洗面台機器交換工事、ハイツの個室の廊下の給湯配管工事、それから居室の洗面台の交換工事ということで計上してございます。その下、高齢者介護施設経営維持特別対策事業補助1,477万2,000円、これはニセコ福祉会が行う人員確保に資するための経費に対して支援を行うというための計上でございます。22節、公用車譲渡事業償還金73万1,000円、これは保健福祉課公用車1台の更新取得に伴う備荒資金の償還金でございます。1回この備荒資金組合から借りて購入をし、その借りたお金を返すという償還金でございます。返済は、今年度から令和10年度まで支出します。

3目後期高齢者医療費、これは7,254万7,000円の計上でございます。次のページ、107ページ、一番上、18節の後期高齢者医療給付費負担金4,561万7,000円、これは北海道後期高齢者医療広域連合、この提示額に基づく予算計上でございます。その下、健康診断受診率向上補助15万円、これは後期高齢者が健診等を受診した際に綺羅ポイントを付与するというもので、継続受診につなげるための予算計上でございます。

次、4目国民年金事務費、これは15万3,000円の計上。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費、これは1億1,908万3,000円を計上してございます。108ページでございます。12節、1つ目、休日子ども預かり業務委託料176万1,000円、NPO法人ニセコ未来サポート隊へ委託している年末年始やゴールデンウィークの託児事業と、それから冬期の子どもの遊び場キッズパーク事業、これの費用でございます。子どもたちの冬休み期間における屋内の居場所、遊び場の選択肢が増えるよう内容を充実するため、前年比19万8,000円増で計上してございます。その下、ファミリーサポートセンター事業運営業務委託料1,263万5,000円、これにつきましてはファミリーサポートセンター運営に係る経費でございまして、例年、6年度予算までについては委託料と補助金の2本立てで計上していたものを、立ち上げから3年経過し、ある程度利用の傾向やニーズがつかめてきており、事務の効率化などを含め業務委託をしているまんまじょ、真狩のなみうち助産院でございますが、こちらと協議した結果、委託料に一本化をしております。内容については、町内の一部利用していない施設を預かり場所の拠点として借り上げるための費用、それからサポーター増加のための取組を充実させるためなど前年比378万円の増額計上してございます。109ページ、こちらが一番上、19節になりますが、扶助費のこども医療費、これは昨年同額の540万円を計上、その下、こども医療費拡大分、これは120万円増の1,320万円を計上、18歳までの医療費無料化、これを継続するというための費用でございます。さらに、その下の児童手当1億1,050万円、これは今年度、令和6年度の制度改正によりまして支給対象が拡大されたということに伴い2,925万円の増額計上ということで令和7年度は予算化をいたします。

その次、2目児童福祉施設費、こちらは2,326万9,000円の計上でございます。1節会計年度任用職員報酬748万7,000円増の1,634万7,000円、こちらは748万7,000円増加ということで1,634万7,000円の計上でございます。ニセコこども館において、総務課計上のフルタイム会計年度任用職員

の退職、これに伴い各担当課で予算計上するルールとしているパートタイムの職員を雇用するための増額ということで、昨年度途中の給与改定に伴う増額計上となっております。110ページ、14節工事請負費のニセコ子ども館営繕工事2,249万7,000円、こちらはニセコ子ども館の利用者の増加及び近年の猛暑対策としてエアコンを設置するというものでございます。

それから、111ページ、4款1項1目保健衛生総務費、これは1億863万9,000円を計上してございます。111ページの4款1項1目……

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により11時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） では、111ページからということでお願いします。111ページ、4款1項1目保健衛生総務費、こちらは1億863万9,000円の計上でございます。18節の4つ目、俱知安厚生病院第2期整備費用負担事業負担金、こちらは前年比2,682万8,000円減の2,242万1,000円を計上してございます。今年度は、旧棟の解体工事が主体工事となります。同じく18節、下から3つ目、俱知安厚生病院、救急医療等体制整備補助、こちらは17万7,000円減の1,602万1,000円の計上でございます。俱知安厚生病院の不採算部門を羊蹄山麓7町村の協定により総額2億円、これを俱知安町が7割、残り3割を6町村で負担してございます。

2目予防費、こちらは5,541万円の計上、112ページ、11節の役務費、こちらは全体で54万2,000円増の675万6,000円、これを計上してございます。各種検診手数料などを支払います。113ページ、12節委託料、こちらは全体で2,730万5,000円を計上してございます。带状疱疹予防接種の定期接種化、これに伴う助成範囲の拡大と、それから新型コロナウイルス予防接種については、国の助成がなくなったことにより増額となっております。114ページ、上から4行目、助産師産後ケア業務委託料395万6,000円、柔軟な産後ケア対応を進めるため、これまでの訪問形式だけでなく、助産院等への通所、宿泊ケア、これも実施していくということから、前述の、前に書きました予防接種事業も含め委託料全体で658万1,000円の増額計上となっております。18節、北海道自治体情報システム協議会負担金、1,095万2,000円、健康管理システム、こちらの標準化改修経費、それから令和7年度から実施する1か月健診及び産婦健診などのシステム対応改修経費、それから総務課情報管理係で計上していました共通システムの管理に係る経費などを計上し、758万6,000円増、758万6,000円の増額となっております。財源は、デジタル改革支援補助金630万5,000円、これを充当いたします。19節扶助費、上から3つ目、大人向け予防接種扶助147万円、これは町外の医療機関で带状疱疹及び新型コロナ予防接種を受けた人に対する扶助といたしまして、全体で100万円の増額で計上しております。

115ページ、3目環境衛生費、こちらは908万1,000円の計上、116ページ、12節委託料、これの2つ目、12節委託料の2つ目、中ほどですが、エキノコックス感染検体検査業務委託料25万円、これは前年同額を計上し、エキノコックス感染症を防ぐためキツネの感染状況を調査いたします。18節の3つ目、合併処理浄化槽整備事業補助、こちらは昨年度からくみ取り式または単独処理浄化槽を合併浄化槽へ転換した家庭のみを対象とし、前年度同額363万円、これを計上してございます。

4目のニセコ斎場費、こちらは117ページにかけて維持管理費として全体で123万2,000円減額の735万1,000円を計上してございます。

117ページの5目保健師設置費、これは248万9,000円を計上、1節の会計年度任用職員報酬、これについてはパートタイム会計年度任用職員、保健師でございますが、この一人分として196万9,000円を計上してございます。

118ページ、6目保健衛生普及費、これは445万3,000円の計上、それから7目環境対策費は1億6,899万5,000円の計上でございます。それから、119ページ、12節委託料、重点対策加速化事業事務委託料547万8,000円、これにつきましてはニセコスタンダード住宅推進事業補助金、こちらの申請受付に係る審査事務を昨年に引き続き委託する予算でございます。その下、14節、公共施設太陽光発電設備設置工事1億3,521万4,000円、これにつきましては役場庁舎、学校給食センターのほか、公共施設1施設の太陽光発電導入工事費、これを計上してございます。財源は、環境省の補助金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これを活用する予定でございます。その下、18節の一番下、ニセコスタンダード住宅推進事業補助2,500万円、昨年に引き続き個人住宅及び事業所の太陽光設置などの支援を行うための予算計上でございます。財源は、先ほど申し上げた環境省の補助金を活用いたします。

それから、120ページ、2項1目清掃総務費、これは81万3,000円の計上、それから2目塵芥処理費、これについては2億5,259万2,000円の計上、それから次のページ、121ページ、12節委託料の3つ目、じん芥収集業務委託料、これについては前年比1,587万円増の1億604万円、これを計上してございます。2つ下、空き瓶、ペットボトル分別保管業務委託料、これが前年比420万7,000円増の3,391万3,000円を計上、3つ下、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料、これは132万円増の5,153万5,000円の計上でございます。2つ下、一般廃棄物不燃粗大ごみ処理業務委託料104万9,000円の増で1,014万6,000円の計上でございます。これらはいずれも可燃、不燃、粗大ごみ、これらの処理量の増加ということによるものでございます。1つ下、一般廃棄物最終処分場廃止支援業務、これは最終処分場埋立閉鎖から廃止に向けての必要な業務の支援のために173万8,000円を計上してございます。

122ページ、3目し尿処理費、18節羊蹄山麓環境衛生組合負担金、これについては人口割と投入量割などの計算によりまして前年比277万7,000円減の3,896万2,000円の計上でございます。

123ページ、5款労働費、これは212万1,000円の計上でございます。

124ページ、6款農林水産業費、1目農業委員会費、こちらは全体で735万円の計上、今年は農業委員12名と事務局随行者2名で、道外視察研修費138万8,000円を新規計上してございます。関係費用は8節の費用弁償、それから普通旅費の一部、それから13節のバス借り上げ料、それから125ペー

ジ、上から2つ目、18節の視察負担金、これらの計上ということが関係費用でございます。

続きまして2目農業総務費、これは674万6,000円の計上、一番下の13節、これの126ページ、上から3つ目、デジタルオルソ使用料47万円、これについては現在ウェブGISで使用している平成31年度撮影データについて令和6年撮影の最新データに更新するというための費用でございます。

3目農業振興費、これは全体で3,132万5,000円の計上、一番下の18節の127ページ、次のページでございます18節の続きです。上から4つ目、イエスクリーン認証米生産対策事業補助、これが前年対比75万円増の407万円の計上でございます。75万円前年比増でございます。酒造会社より要望の多いニセコ町の酒米生産量60キロ、1俵でございますが、これに対して助成額を2,000円に拡充し、酒米生産を推進したいというところでございます。4つ下、農業次世代人材投資資金、前年度比585万円減の1,485万円の計上、一定条件の下、就農直後5年以内の農業者に最大年間150万円、新規夫婦就農の場合は225万円、これが交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。この事業は、令和7年度は継続分を含め夫婦就農2組を含む4件分を見込みしておりまして、農業機械購入等の経費に充てられるというところでございます。

4目、畜産業費、こちらは254万円の計上、18節の128ページ、一番上、飼料高騰対策事業補助199万5,000円、いまだ飼料高騰、牛の個体販売価格の低迷が続く酪農業に対し集約草地の採草地、それから入牧料、牧草ロールの販売の費用について助成を行います。

それから、5目草地管理費、こちらは1,826万5,000円の計上、中ほど下でございます。12節、採草畜産基盤再整備事業委託料、こちらは昨年度比387万2,000円増の1,135万2,000円を計上、昨年国の事業予算割当ての都合で実施できなかった集約草地及び酪農家の所有する牧草地、この更新を実施するというものです。令和7年度は、採草地といたしまして使用しているニセコ町集約草地の第5牧区6.5ヘクタール、これの更新及び酪農家5件、22.1ヘクタールの草地更新、これを行います。同じページの一番下から2つ目、工事請負費159万8,000円、この計上は集約草地に入牧を行うため、融雪等により緩んだ牧柵の打ち直し、これが必要となったことから、工事費を新規計上してございます。

129ページ、6目農地費、これについては全体で1億719万9,000円の計上、11年目を迎えた国営事業に係る換地業務の事務経費、こちらとしては一番上の換地委員報酬、それから2つ下の費用弁償、それから12節の換地計画作成業務委託料、これの1,020万円、この計上でございます。このほか、130ページ、18節の4つ目、明暗渠掘削特別対策事業補助50万円、それから2つ下のニセコ町国営農地再編整備事業促進期成会補助68万円、これらを計上してございます。18節の下から3つ目、中山間地域等直接支払事業交付金1,048万7,000円、その下、環境保全型農業直接支払交付金266万円、これらは昨年の2目農業振興費からこちらの6目農地費、こちらに移行してございます。一番下段の多面的機能支払交付金3,896万5,000円、こちらと併せてこの3つの交付金を国では日本型直接支払制度事業として実施をしてございます。131ページ、一番上、中心経営体農地集積促進事業交付金、これは前年度比1,400万4,000円減の3,113万円を計上しています。国営農地の夏期工事施行により作物生産ができない場合の所得補填として農業事業者に交付するこの制度は、関係農業従業者から交付金の45%を負担金として徴収し、55%の国の補助金を受け、併せて農業事業者に交付をするというも

のでございます。

下段、98目の地籍調査費、こちらは地籍管理システム保守点検、それから点検業務の委託料で、84万2,000円を計上してございます。

一番下、2項林業費、1目林業振興費、こちら4,720万2,000円を計上してございます。132ページ、こちらの8節、特別旅費48万1,000円、こちらにつきましては職員及び林政アドバイザーのさらなる林業の知識蓄積のために必要な研修3件、それから町林業の参考となる道内先進地視察2件、これを実施するための必要な旅費の計上ということでございます。12節の有害鳥獣駆除業務委託料1,131万8,000円、これは農業有害鳥獣駆除に際しての諸経費、それから捕獲頭数が増加しているということから、猟友会への委託費を88万8,000円増加しています。また、カラスの農業被害対策として、カラス駆除用の箱わなの捕獲数、それから業務量の増加による58万3,000円の増加、それから捕獲鳥獣の処理に対する業務、箱わな撤去作業、これらを合わせた費用ということで計上してございます。133ページ、18節の7つ目、間伐奨励事業補助75万円、町単独事業として行ってきた間伐事業をさらに促進するため、近年の作業費の上昇分、それから周辺町村の業務単価等を加味して、補助単価を上げた事業費としてございます。その下、有害鳥獣駆除対策事業補助320万4,000円、この計上は資材高騰、それから対策鳥獣の変化、これに伴う資材単価の上昇に鑑み、補助金事業対象経費を従来の倍としたことによる補助金額の拡充となっております。

2目、町有林造成費、これは2,238万5,000円の計上でございます。134ページ、上から3つ目、町有林伐開業務委託料403万2,000円については、昨年より開始した桂台地区の作業路専用地、この設置工事を円滑に進めるため、町有林部分900メートル分の先行伐開を行うということの費用でございます。18節、一番下ですが、これのニセコ桂台負担金、桂台線（仮称）の負担金954万9,000円、これは桂台地区の森林整備を推進するため、令和6年度から令和13年度までの道営事業として林業専用地を開設する費用の負担金になります。本年度は、事業費予算3,819万3,000円の約25%の負担となります。

135ページ、7款1項1目商工業振興費、こちらは5,383万9,000円の計上でございます。18節、2行目、商工業振興事業補助、これについては93万2,000円増の2,207万4,000円を計上、商工会職員の人件費や地域振興事業、イベントなどでございますが、これに要するニセコ町からの補助として計上してございます。その下、ポイントカード普及拡大事業補助300万円、対前年比180万円増でございますが、これは子育て支援として昨年はきらペイ2,000ポイントを中学生以下に付与していましたが、中学生以下のお子さんを持っている方に付与してございましたが、今年度は5,000ポイントに増やして付与するというものでございます。3つ下、特定地域づくり事業協同組合制度導入検討等補助1,250万円、対前年比600万円の増ということでございます。これは国の支援を受け、地元が人手不足を補う組織をつくり、複数の事業者に派遣する制度でございます。この協同組合を設立するための費用、人件費や備品などでございますが、これや移住相談員の配置を行う予算でございます。18節、一番下、物価高騰対応子育て世帯支援事業補助700万円、これは新規計上でございますが、令和6年11月、閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策、これにおいて物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、子ども1人につききらペイ1万円分のポイント、こ

れを付与する経費を補助するという事で計上してございます。

2目観光費、これは3億869万5,000円の計上でございます。全体で対前年度比1億2,307万8,000円の増額となっております。1節報酬の2行目、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員2名分の報酬を計上してございます。対前年度340万9,000円増で、940万8,000円の計上です。340万9,000円増でございます。一人はサステナビリティコーディネーター支援業務員として、もう一人はニセコリゾート観光協会に、もう一人は持続可能な観光推進として商工観光課へ配属するという予定でございます。137ページ、12節委託料について、3行目、観光情報発信強化事業委託料740万円、これは一部の外食費用の高騰が町全体であるかのごとく全国に喧伝される中、私たち地元の常識的な情報や人とのつながりや思い、新たな発見や日常のニセコなど様々なニセコの魅力を適切に発信する、この仕組みを観光協会と連携して進めるというための費用でございます。その4つ下、着地型旅行整備事業委託料1,678万円、対前年比50万円増です。これは観光協会委託事業で教育旅行の強化、商品コンテンツ化、アクティビティの推進、ニセコ駅の拠点化、これらを行う事業でございます。ニセコ駅へは、観光客の利便性の向上のためキャッシュフローロッカーを新たに設置をするということも予算化してございます。その下、観光指標モニタリング調査実証事業委託302万5,000円、対前年度55万円の減でございます。令和4年度からの取組を継続し、A Iカメラを活用し、観光モニタリング及びサイネージ利活用調査の実施を行っているというものでございます。この中の取組の一つとして、綺羅乃湯の混雑状況を可視化し、混雑緩和の実証検証を行います。この2つの委託料については、歳入として交付金等で75%の収入を見込んでございます。13節使用料及び賃借料138ページ、上から5行目、A Iカメラシステム使用料72万9,000円、委託料でご説明申し上げました実証事業に係るA Iカメラシステムの使用料でございます。その下、自動車借り上げ料435万6,000円、対前年度比214万5,000円の増でございます。これは、カーシェアリング事業実証実験に伴う経費でございます。令和7年度、町民センターとJ Rニセコ駅に2台ずつ、計4台を通年で設置し、実証実験を行う経費、それと職員の業務量分の経費を計上してございます。また、先進地視察等で利用を見込むレンタカー代金として6万円を併せて計上してございます。交付金等で75%の歳入を見込んでございます。14節工事請負費のJ Rニセコ駅外壁塗装修繕工事555万5,000円、新規計上です。こちらのニセコの玄関口の一つであり、写真スポットでもあるニセコ駅の外壁は、清掃を行っても落ちない汚れが多く、景観の維持を行うため綺羅乃湯側の外壁塗装を行います。その下、綺羅乃湯営繕工事2,773万1,000円、これは1,174万2,000円の増です。こちらについては、平成13年度開設からこれまで屋上の防水改修を一度も行ってきたございません。23年という経年劣化もあり、ひび割れが目立つようになってきていることから、雨漏りなどが起こる前に防水対策を行うための改修工事、それから温泉ポンプへのインバーター運転機能の付与、それから水中ポンプの交換などを行うための工事費を計上してございます。139ページ、18節負担金補助及び交付金、中ほど、10行目、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金496万1,000円、前年89万5,000円増でございます。こちらは通常の雪崩防止対策事業のほか、協議会での協議要望を受け、ニセコ町側に風速計を1台増設するというための増額でございます。なお、この増設に係る経費分は宿泊税を充当する予定でございます。下から3つ目、ニセコ観光圏協議会負担金1,978万1,000円、対前年747万8,000円の増で

す。ニセコ観光圏では、倶知安、蘭越と共に観光振興の共通課題に取り組んでいますが、この負担経費のうち冬期タクシー不足対策ニセコモデル事業として1,422万2,000円を見込んでございます。総額2,844万4,000円の半分、これをニセコ町、倶知安町で均等割で案分し、残りの半分を利用実績に応じて倶知安町、ニセコ町で案分いたします。乗車結果で案分するため、予算上は実績分も偏りはあるのですが、最初のうちは案分をして計上してございます。このほか、ニセコ観光圏協議会負担金として協議会運営経費78万7,000円、協議会の運営経費が78万7,000円、全国観光圏で実施する共通事業に85万9,000円、それから3町または2町で行う連携事業に391万3,000円、計555万9,000円を計上してございます。140ページ、5行目、大阪・関西万博動画コンテンツ放送負担金220万円、新規計上です。企業版ふるさと納税でVR動画等ゴーグルの物納を受けてございます。それから、今年4月13日から開催される大阪・関西万博での地域観光情報提供コーナー、デジタルトラベルゾーンでございますが、こちらでの上映料、これをご寄附いただくこととなっております。万博での上映に関する負担金を計上してございます。3つ下、観光DXウェブマーケティング推進事業補助900万円、これは250万円増でございます。国の交付金と特交が入る予定でございますが、マーケティング推進事業900万円はデジタルマップ、これが400万円、デジタルマップ400万円、この機能強化運用に係る経費、それからグリーンシーズン強化に向けたウェブマーケティングなどを行う経費、これが300万円、それから観光協会ホームページの情報集約化と更新、これが200万円、これらに係る費用でございます。これも補助金、特交で7割、75%賄う予定でございます。その下、全国フットパスの集いニセコ開催支援事業補助200万円、これは新規計上でございます。北海道の市町村協会の助成金2分の1を考えてございます。これについては、令和3年度に開催予定だった全国大会が新型コロナウイルス感染症により中止となったということでございますが、このたび再度ニセコ町での開催が決定しましたので、その大会に係る経費について支援をいたします。3つ下、観光地域づくり支援事業補助200万円、対前年度600万円の減でございますが、これはニセコ町内の宿泊事業者を集めた部会などを観光協会内に設置し、観光事業における意見、情報交換をしやすい場をつくることやその意見を広めるための他地域との交流会などを行う事業に支援をいたします。今年度は同じスキーリゾートエリアであり、また宿泊事業者が中心となって地域の魅力や課題に向けた取組を先進的に行っています白馬村への視察などを予定してございます。下から2行目、持続可能な観光地域づくり推進事業補助750万円、対前年115万円の減です。これは、サステナビリティコーディネーター事業として600万円、この600万円の内訳は人件費が440万円、それから旅費が100万円、その他活動費が60万円、合わせて600万円。このサステナビリティコーディネーター事業として600万円、それから国際認証取得推進支援、G S T C I という認証の支援をいただくということで100万円、それからベストツーリズムビレッジ連携活動費、これで50万円、これらを見込んでございます。その下、観光人材確保育成支援事業補助220万円、対前年50万円増です。これも75%の支援を予定してございます。これについては、観光協会、商工会、これら産業支援組織のスタッフ強化、例えば研修ですとか視察など、これに50万円、それからフットパスガイド育成として70万円、隙間バイトサービスを活用した人材不足対策として50万円、これらを計上してございます。141ページ、一番上、プロモーション動画作成PR事業補助850万円、対前年100万円の増、これについても75%の支援を

いただく予定でございます。これについては、様々な場面での利用ができる町の動画を作成、ストックし、ターゲットを絞ったPRを実施するという事としております。動画は、ふるさと納税PRにも寄与するものいたします。また、企業版ふるさと納税を活用したVR動画の追加作成も行います。その下、繁忙期における観光需要対応型地域交通実証運行事業補助2,000万円、これは新規計上でございます。宿泊税を対応しようと考えているところでございます。これは、宿泊税の使途の柱でもあり、地域事業者からの要望が強い交通事情に関し周遊バスの通年化、それから空港間バスの運行、それから宿泊施設、既存交通の利用などを検討し、地域内交通等の改善を図ります。その下、人材確保対策モデル事業補助1,200万円、対前年600万円増でございます。これも75%の支援を受ける予定です。労働者不足に伴う雇用確保を目的に行う新たな人材募集について、積極的な町内事業者の取組を短期的に支援するという事業でございます。成功例のノウハウを実績として蓄積し、情報共有を図り、地域としての求人対策いたします。その下、宿泊税施設観光付加軽減対策事業補助4,936万円、これは新規計上です。宿泊税の使途の柱でもある地球環境負荷軽減対策として、既に実施をしているニセコ町脱炭素再エネ推進事業補助金、これを活用しようとする宿泊税の徴収義務者のある事業者へ補助金を上乘せし支援するという事で、事業者負担と、それから観光負荷の軽減を促進してまいります。

3目消費行政推進費、これは全体で306万円の計上でございます。関係7町村の共同で本庁商工観光課に相談員を設置し、消費者の契約等の困り事への支援を行っておりますが、より充実した相談体制が築けるように相談員の研修参加、その旅費、活動に伴う燃料費、啓発資材作成のための経費などを計上してございます。

143ページまで進んでいただき、8款1項1目土木総務費、これは193万1,000円の計上、それから下段、2項道路橋梁費、これは1,091万5,000円の計上でございます。

143ページの下でございます。次のページ、144ページ、上から12節の分筆測量業務委託料613万5,000円、この新規計上は町道中学校通歩道整備工事に伴い新たに設置する歩道が既存の道路用地に収まらないため、分筆測量をするというための経費でございます。中段、14節の重量車庫修繕工事370万3,000円は、重量車庫屋根の修繕費でございます。

その下、2目道路維持費、これは4,482万9,000円の計上、それから145ページ、3目除雪対策費、こちらは2億1,112万3,000円を計上してございます。一番下、町道等除雪委託料、前年度比595万7,000円増の1億8,953万6,000円の計上でございます。増額の要因は、機械損料及び人件費の値上げ、公共施設の増加、施設の除雪場所の増加ということでございます。

それから、146ページ、4目道路新設改良費、こちらは5億1,016万1,000円の計上でございます。14節工事請負費の新設でございますが、町道中学校通歩道設置工事5,599万9,000円、これは製麻会社通との交差点から新団地の入り口までの延長140メートルでございます。その下、4段目、継続業務でございますが、町道ニセコミライ通道路整備工事2億9,629万3,000円、その内訳については総延長940メートルのうち350メートル、こちらの無電柱化工事といたしまして1億6,113万5,000円、それと歩道を除く排水溝と道路路盤工の工事延長、これが793メートルで1億513万6,000円となっております。その下、5段目の町道新設工事3,800万円の新規計上、こちらは現在建設中の新団地の

接続道路となる中学校西通100メートルとなります。一番下、町道等改良工事1,184万6,000円、これは町道役場裏通の排水改良工事でございますが、消防庁舎建設に伴う流末処理、それと老朽化による道路排水の改良工事となりますが、これらの工事については社会資本整備交付金により6分の1が国から補助されるという予定でございます。その下、16節の道路工事に伴う用地購入費840万円、こちらは中学校通と製麻会社通の歩道設置に伴う用地買収費でございます。

147ページ、一番上、5目橋梁維持費、これについては1,864万円の計上、次に3項1目河川維持費、これについては248万4,000円の計上、その下、4項の公園費、1目公園費は3,547万5,000円の計上、それから48ページ、上段、14節の農村公園再整備工事1,317万3,000円、この新規計上はちびっこ広場に遊具を2基設置する工事でございます。

訂正をさせていただきます。ちょっと146ページ、上からずらっと主に道路の関係のご説明をしましたが、最終的にこれらの工事についての社会資本整備の交付金を6分の1と私申し上げましたが、国から60%の補助ということが正しい数字でございますので、それを訂正させていただきます。大変失礼をいたしました。

続きまして、148ページの5項、都市計画費、これの1目、これは都市計画総務費でございますが、272万4,000円の計上、1節の専門家会議委員報酬36万円、これにつきましては昨年度作成した建築ガイドラインの専門家会議における5名分、1人1万2,000円、6回分の報酬費用でございます。

それから、次のページ、149ページ、6項1目下水道事業費、これは1億3,964万5,000円の計上でございます。18節の公共下水道事業補助2,180万1,000円の減額の1億3,964万5,000円の計上でございます。これは下水道企業会計、こちらへ補助金で支出をいたします。

7項住宅費、1目住宅管理費、これは2,941万9,000円の計上、2ページ進んでいただいて、151ページ、2目住宅建設費、これは4億5,937万7,000円を計上してございます。12節、公営住宅複合改善工事实施設計業務委託料779万9,000円、これは新規の計上ですが、望羊団地A棟、B棟、こちらの改善工事の実施設計の委託料でございます。その下、公営住宅新団地建設工事監理業務委託料1,620万3,000円、これは前年度の新団地2号棟に引き続き新団地1号棟の管理委託業務となります。その下、14節、公営住宅建設工事4億1,935万8,000円、前年度に引き続き新団地1号棟の建設工事と外構工事でございます。その下、公営住宅個別改善工事1,012万円、これは経年劣化で雨漏りしているのぞみ団地3号棟の屋上屋根の防水改良工事、こちらの新規計上でございます。

一番下、3目住環境整備費は1,108万8,000円の計上でございます。

2ページ進んでいただきまして、153ページ、9款1項1目、こちらの消防費は18節の羊蹄山ろく消防組合負担金で2億239万7,000円の計上でございます。羊蹄山ろく消防組合は、羊蹄山麓7町村共同で運営してございます。

ここで別冊のファイル、お開きいただきたいのですが、予算特別委員会のほうに入っていますが、005—6、こちらをお開きいただきたいと存じます。令和7年度羊蹄山ろく消防署ニセコ支署予算明細書でございますが、こちらの2ページの歳出でございます。共通経費が前年度から1億2,797万6,000円増加、そしてにニセコ支署費が1億2,873万6,000円減少とあります。これは、令和7年度から7町村消防職員の給与手当など、それから旅費、それから需用費の一部の被服費、それから委託

料のうち職員の健康診断、これらに係る経費、それから積立金の予算、これが各構成消防支署、例えばニセコ支署ならニセコ支署、それらの会計の計上から羊蹄山ろく消防組合全体の共通経費ということに移行となりましたので、このため各支署から消防組合の負担金が増となり、逆にニセコ支署が減となったということでございます。

また、6ページまで進んでいただきまして、6ページ、ニセコ支署施設費……すみません。ちょっと間違えました。ページ数でいうと5ページ、それからタブレットのページでいうと6ページです。議案でいきますと、説明資料でいくと5ページです。失礼しました。この5ページ、ニセコ支署施設費、下のほうですけれども、この14節工事請負費、ここでニセコミライ街区にニセコ支署所管の防火水槽2基、これを新設するというため工事費3,121万8,000円を新規に計上してございます。防火水槽に係る経費は、補助金と7割補填のある緊防債、これを活用するという予定でございます。

議案の154ページにお戻りいただきたいと存じます。005―1の154ページ、よろしいでしょうか。教育費になります。頭が005―1、そちらの154ページ、10款教育費でございます。1目教育委員会費、こちらは227万5,000円の計上、その下、2目事務局費、これは724万9,000円の計上でございます。8節の特別旅費76万2,000円、これは昨年11月に人材育成や教育文化活動の振興などを目的に連携協定を締結した台湾の国立台中科技大学との協力関係をより深めるため、同大学を表敬訪問するというものでございます。訪問者は教育長、それからニセコ高校の校長、教育委員会事務局職員の3名を予定してございます。155ページ、17節の自動車334万5,000円、教育委員会事務局の公用車が老朽化したため、新たに車両を購入するというものです。部活動の引率をはじめ学校利用も想定し、7人乗りの乗用車を予定してございます。

下の3目教職員住宅費、これは500万1,000円の計上でございます。

飛んでいただきまして、156ページ、4目教育諸費、これは1億4,431万1,000円の計上、1節の会計年度任用職員報酬4,014万3,000円、これはJ E Tプログラムによる外国語指導助手3名、それからI C T支援員1名、それから事務局職員1名、各学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師5名、これを一括計上しているというものでございます。なお、J E Tプログラムによる外国語指導助手については、これまでニセコ中学校、ニセコ高校に各1名を配置してきたところでございますが、各学校における英語教育の充実のためニセコ高校を拠点校として、さらに1名追加配置する予定でございます。158ページに進んでいただき、上から4行目、バス借り上げ料、前年度比222万3,000円増の7,933万2,000円、バス借り上げ費です。これは、スクールバス及び学校行事に係るバスの借り上げ料でございまして、昨年10月に改定された新しい貸切りバス運賃制度に基づき予算計上したものです。このうちスクールバス分は令和6年度同様に登下校便5線、下校便4線の運行で、329万9,000円の増となっているということでございます。それから、159ページ、上から4つ目、ニセコ小学校120周年記念事業補助10万円、これは令和7年度にニセコ小学校が開校120周年、これを迎えることから、周年行事を予定しております。節目の年をお祝いするとともに、全児童が参加する航空写真撮影などを行い、時代の様子を記録していきたいと考えてございます。

2項小学校費、1目学校管理費、こちらは5,512万7,000円の計上、2ページ進んでいただき、161ページ、上から3つ目、学習支援システム使用料125万円、これまで使用していた学習支援システムを

小学校も中学校も同じシステム、スタディアプリで統一するとともに、共同学習支援アプリ、ロイロノートを導入し、児童が主体的に双方向で学ぶ授業づくりを進めるというものでございます。14節工事請負費、ニセコ小学校営繕工事840万4,000円のうち642万4,000円は、ニセコ小学校でエアコンが未設置となっている保健室など4室へエアコン本体を追加設置する工事でございます。なお、エアコン追加設置に伴う受電装置キュービクルでございますが、この改修工事は今後のニセコ小学校における必要電気料を見極める上で増強工事が必要かどうか判断していくという予定でございます。その下、近藤小学校営繕工事739万2,000円、近藤小学校照明機器でありますLED化、近藤小学校の照明器具のLED化工事を行う費用でございます。

それから、2目教育振興費、これは680万8,000円の計上です。

162ページ、3項中学校費、1目学校管理費、こちらは2,707万4,000円の計上、こちらの次のページ、163ページの14節工事請負費のニセコ中学校営繕工事219万6,000円、生徒用トイレの洋式化工事を行うものです。女子トイレ6か所、男子トイレ2か所を洋式化します。その下、17節備品購入費の一般備品264万2,000円、これにつきましてはAEDの更新、それから体育館で使用しているパイプ椅子の更新のほか、除雪機の新規購入となっております。

一番下の2目教育振興費は996万9,000円の計上でございます。

次のページ、164ページ下段、4項1目高等学校総務費……

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後1時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時55分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） では、引き続きよろしくお願いいたします。164ページから引き続きでございます。164ページ下段、4項1目高等学校総務費、これは1,010万7,000円の計上、1ページ飛ばしまして165ページ、18節の2つ目、地域みらい留学負担金341万円、前年比203万5,000円増です。前年比203万5,000円の増。地域みらい留学に参加し、学生の全国募集を引き続き行うというための経費でございます。今年度もオンラインによる説明会のほか、東京で2回、大阪で1回の対面説明会に参画します。また、新しい地方経済・生活環境創生交付金、これによりましてかかる経費の半分の補助を見込んでおります。

166ページ、2目高等学校管理費7,512万1,000円の計上です。12節委託料、167ページに飛んでいただきまして、委託料の続き、上から6つ目、ニセコ高校校舎改修工事設計業務委託料2,442万円、令和6年度に基本設計、基本計画を策定し、令和8年度から校舎改修を行うための設計業務を計上するというものでございます。基本設計737万円、実施設計1,750万円、これを見込んでございます。その下、14節、ニセコ高校校舎等改修工事、こちらについては1,573万4,000円を新規に計上してご

ざいます。高校改修の先行実施として予定しているものでございまして、内訳は職員室の壁撤去工事、これに192万9,000円、職員室壁撤去192万9,000円、観光実習室、これに1,265万円、それから非常設備更新工事、これに115万5,000円でございます。続きまして、17節備品購入費1,428万9,000円、これは前年比639万5,000円増です。639万5,000円の増、高等学校D X加速化推進事業対象経費としてD X関連備品としてモニター、それからウェブカメラ、スピーカーホン、プリンター、1学年分のアイパッド44台、それとその附属品、これを見込み、365万円の計上、内訳でございます。それから、令和8年度の新入生用の机、椅子70組、それから生徒用ロッカー30台、短焦点プロジェクター150インチ用、それからメモ台付椅子、ワイヤレスアンプなど950万円、これをふるさと納税を財源に購入いたします。さらに、令和8年度用職員用机、椅子10人分、職員ロッカー12人分、C Dラジカセ、シュレッダーなどで88万5,000円、これを計上してございます。

それから、3目教育振興費、これは4,819万8,000円の計上、1節報酬でございますが、会計年度任用職員の予算を計上しており、新規でパートタイムの事務職員分と舎監兼務の講師の報酬が増額となっております。7節報酬、講師謝礼として放課後企業クラブ、こちらの講師謝礼を新たに見込み、46万6,000円の増額となっております。また、その下、教育アドバイザー謝礼といたしまして、D X加速化推進事業対象経費としてのD Xハイスクール教育アドバイザー謝礼、これを20万円、そのほかニセコワールドビレッジアドバイザーなどの謝礼を20万円計上してございます。168ページ、18節の3つ目、高等学校教育研究会協議会参加補助、これで303万8,000円でございます、85万7,000円の増でございます。研究会や協議会への教員の参加補助で、D X加速化推進事業対象経費として補助対象が159万4,000円となっております。その下、高等学校教育振興事業補助では178万3,000円増額で、高等学校D X化加速化推進事業、それから新しい地方経済・生活環境交付金対象事業として、インターンシップ経費、それから広報活動費、それから交流経費、それから英語村運営経費、資格取得費、部活動経費、全道大会出場経費、それから新入生支援金、これらを見込み、560万5,000円を計上してございます。その4つ下、高等学校修学旅行補助581万円、対象生徒の増による125万8,000円の増額です。

4目、寄宿舍管理費13億8,991万3,000円の計上でございます。10節の消耗品では346万1,000円の計上、318万7,000円の増額です。318万7,000円の増額、新寮で使用するダストボックス48個、このほか厨房で使用する調理機器などの消耗品を計上してございます。169ページ、上から3つ目、賄い材料費、1,183万4,000円、これは356万3,000円の増となっております。これは、寮生の増加分を見込んでおり、歳入でも同額を見込んでおります。12節委託料、こちらの一番上、ニセコ高等学校寄宿舍整備工事システム構築等業務委託料2,271万6,000円、新寮の入退室管理、それから監視システム構築、この委託業務として1,650万円。同じく新寮の公衆無線LAN構築の委託料が621万6,000円、これを計上してございます。その3つ下、寄宿舍管理業務委託料1,867万1,000円、現在の希望ヶ丘寮と臨時寮の寮生の食事を提供する業務、この委託料、これが1,552万6,000円、食事提供業務委託料が1,552万6,000円、それと土日などの閉寮日、これの寄宿舍警備業務の委託料として314万5,000円、これを計上してございます。14節工事請負費のニセコ高校寄宿舍整備工事、これは本体である新寮の建設工事費12億3,656万9,000円、それから新寮の入退室管理監視システムと公衆

無線LANの工事費827万2,000円、それから新寮の機械設備、こちらの設置工事として75万9,000円、それと令和6年度建設した臨時寮の外構工事費、これを484万円見込んでいるというものでございます。その下、17節備品購入費で6,369万7,000円でございますが、寄宿舍の一般備品、ベッド、それから机、デスクスタンド、電子ケトル、電子レンジ、洗濯機、掃除機など各ユニット、個室に用意すべき備品と共用部で使用する備品及び厨房で使用する鍋、フライパン類などを計上してございます。6,369万7,000円でございます。最後に、18節の寄宿舍生徒指導事業補助150万5,000円、寮の夜勤の分を当初予算で計上したために78万円増額となっております。

170ページ、5項1目幼児センター費は7,776万7,000円の計上です。1節報酬の2つ目、会計年度任用職員報酬、前年度794万4,000円増の2,258万6,000円の計上です。主に幼児センターの保育士について正職員が退職するに当たり新たに会計年度任用職員の新規採用を見込み、また令和6年度中の給与改定等による増額ということでございます。それから、10節、修繕料、前年度比91万4,000円増の211万4,000円の計上、電気保安協会の指摘により幼児センターについてさびが進んでいるキュービクルの塗装に係る経費、これが39万6,000円及び備付けの加湿器の経年劣化による取替え修繕工事、これが151万8,000円、キュービクル塗装と加湿器の取替えでございます。171ページ、12節の2つ目、給食業務委託料、前年比161万3,000円増の1,316万3,000円、令和6年度で5年間の長期継続契約が終了し、新たに契約するに当たり人件費や物価上昇等に対応するため増額計上するものです。なお、社会情勢の変化により柔軟に対応するため今回は期間を短縮し、3年間の長期継続契約、これを予定してございます。172ページ、18節、4つ目の転職フェア参加負担金66万円、幼児センターにおいて幼児センター職員の退職に伴い、保育士に特化した転職フェアに参加するというためのものがございます。

173ページ、6項1目社会教育総務費、これは1,934万1,000円を計上、続きまして174ページ、社会教育総務費の13節、4つ目、保育支援システム使用料15万8,000円、その3つ下、17節備品購入費の一般備品29万2,000円、そのうち7万2,000円は放課後子ども教室において幼児センターやこども館で使用している保育支援システム、コードモン、これを新規導入し、お知らせの一斉配信などを行えるよう業務の効率化と、利便性の向上を図るというもので、システム使用料とタブレット購入費を新規計上したというものでございます。それから、175ページ、そこまで進んでいただいて、上から7つ目、青少年交流事業補助、これは前年比62万6,000円増の253万8,000円で計上です。鹿児島県薩摩川内市を児童20人が訪問する少年の翼セミナー事業ということで実施するものでございます。

2目、有島記念館費、これについては全体で3,602万2,000円の計上、176ページにお進みいただきまして、11節、上から3つ目、手数料114万1,000円、このうちの52万円、これは受付業務に当たるスタッフが不足しているということから、週1回程度受付業務の代行を依頼するというものでございます。177ページ、上から4つ目、その他業務委託料29万7,000円、有島記念館施設の維持管理や売店の各種発注管理など少人数で複雑化している業務改善やDX化、これについて業務の最適化を図るための助言、指導をしてもらうということでの予算でございます。一番下、バス借り上げ料33万円、全国美術館会議の小規模館研修部会が有島記念館を会場に開催されることから、参加者の参加や送迎対応等に係るバスの借り上げということでございます。178ページ、17節の一般備品617万

9,000円、これは展示室のスポットライト110本、既存のハロゲン球のものからLED球のものに更新するというものです。110本です。これにより電気代の大幅な削減が見込めます。また、ハロゲン球から発せられる熱による作品の劣化なども防ぐことができると考えてございます。

179ページ、3目学習交流センター費、こちらは3,249万5,000円、1節の会計年度任用職員報酬323万2,000円、これは集落支援員をあそぶつくに配置するというものです。あそぶつくについては、指定管理者による管理運営をお願いしているところですが、集落支援員を配置し、あそぶつくの運営支援に当たるとともに、町教委が進める子どもの読書活動推進計画のさらなる推進などを担うということとしてございます。下から2つ目、学習交流センター運営委託52万円減の1,707万1,000円、52万円減でございます。集落支援員や地域おこし協力隊の配置状況も踏まえ、人件費等を精査したことによる減額となつてございます。

それから、180ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費2,431万4,000円の計上、これについては181ページまで、次のページまでお進みいただいて、13節のスキーリフト使用料604万2,000円、これはスキーフェスティバル、全町児童生徒スキー大会でございしますが、これを実施しないことから、これに係るリフト代など50万6,000円の減でございます。182ページ、18節の2つ目、コンサドーレ連携事業補助50万円、北海道コンサドーレ札幌ニセコ町後援会、これが設立され、その皆さんが中心となり、ハートラボ連携協定を結んでいる同球団などとサッカー体験などスポーツの楽しさを広く町民の皆さんに実感していただく活動に補助するというものでございます。その下、各種大会出場経費補助20万円、部活動の地域移行によりニセコ中学校以外のチームに所属する生徒が中体連などの全道、全国大会へ参加する場合にニセコ中学校の部活動と同様に出場経費を補助するというものでございます。その2つ下、ニセコマラソンフェスティバル大会補助450万円、ニセコマラソンフェスティバルについて、警察署との協議においてより安全確保を求められている昨今の状況から、これらの対策費用として前年比100万円の増額で計上してございます。

それから、2目体育施設費、これは678万5,000円の計上、続きまして183ページ、給食センター費1億2,243万円の計上です。この給食センター費について185ページまで進んでいただき、下段、14節工事請負費200万4,000円、これは給食センターの空調機器及び給食運搬車の出入口の電動シャッターの部品交換でございます。その下、一般備品1,633万9,000円、これについては耐用年数を経過し、故障が多い調理機器のうち真空冷却機1台、それから冷蔵庫1台、IHフライヤー2台、野菜皮むき機1台、これを入れ替えます。また、中学校内で使用している各教室に給食を運ぶための給食用配膳コンテナ、これを経年劣化のために入れ替えるということも含んでございます。186ページの一番上です。小中学校給食費助成特別交付金2,281万2,000円、これは小中学校の給食費を無償化するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを無償化の財源として小中学校給食費助成特別交付金を歳入の給食費収入に充当するための費用です。親御さんが支払って歳入するところの給食費でございしますが、この給食費の歳入に直接充当するというものでございます。その下、学校給食代替食対応支援給付金39万8,000円、食物アレルギーなどの理由により家庭から学校給食の代替食を持参する児童生徒の保護者に対して給食費相当分を給付金により助成するというためのものです。

続きまして、4目、総合体育館費、こちらは5,245万4,000円の計上、187ページ、上から8つ目、総合体育館機能向上改修工事实施設計業務委託料563万2,000円、令和3年度に行った総合体育館整備等基本調査、これにおいて早急な改善が必要と判断されたアリーナ床、それから屋上防水などの工事着手に向けた実施設計を行うというものでございます。14節の総合体育館営繕工事2,344万1,000円、このうち2,288万円、これは老朽化し、かつ低濃度PCBを含有している総合体育館のキュービクル、これを交換するというものでございます。

それから、5目運動公園費、これは1,176万3,000円の計上でございます。188ページに移動していただきまして、12節運動公園管理委託料、これは79万2,000円増の812万9,000円。作業員単価、資材等の高騰、上昇による委託料の増でございます。

189ページ、11款災害復旧費、1項1目農業用施設災害復旧費、それと2項1目土木施設災害復旧費、これはそれぞれ50万円を計上してございます。

それから、190ページ、12款1項1目22節の町債償還元金、これは7,062万2,000円増の6億6,034万4,000円を計上してございます。

2目利子、これについては5,721万4,000円を計上しました。

続きまして、191ページ、13款予備費、これについては300万円で前年同額でございます。

続きまして、予算書の8ページに飛んでいただきたいと思います。相当前に戻っていただくのですが、8ページでございます。第2表の債務負担行為です。8ページです。よろしいでしょうか。第2表の債務負担行為でございます。林業振興業務、これを進めるため備荒資金を活用して軽トラック1台を購入します。備荒資金での購入方法、これは備荒資金組合から借り入れた金額を令和8年度から11年度にかけて記載のとおり組合に返済するという形で行われます。ちなみに、軽トラの代金は154万6,000円ということでございます。それから、また飛んでもらいます。恐縮ですが、204ページから206ページ、ずっと後ろです。204ページから206ページ、債務負担行為の関係、これは予算書の204ページから206ページにかけてこれまでお認めいただいた債務負担行為を含めて執行状況、それから今後の見込み、これを記載してございます。御覧いただき、こちら審議の参考としていただきたいと思います。と存じます。

それから、また飛びます。192ページ、ここから203ページに関しては給与明細書ということで、各課で会計年度ですとか正職員ですとか様々な給与を予算計上しておりますが、それらの部分についてはここで給与の明細書として全てまとめてございます。192から203ページでございます。こちら後ほど御覧いただき、審議の参考としていただきたいと思います。と存じます。

それから、すみません、135ページにちょっと一度お戻りいただきたいと思います。135ページの18節、こちらの一番下、商工会振興費の中の18節の一番下、物価高騰対応子育て世帯支援事業補助700万円ということでご説明をしました。子ども1人につき1万円というようにお話をさせていただきましたが、人数等により金額は変更となりますので、1万円に限らないことになり得ますので、そのところについてはちょっと訂正をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、歳入に入ります。15ページ、最初のほうでございます。15ページに、タブレットの番

号でいうと14ページ、それからデータの中に書いているページですと15ページということになります。15ページをお開きいただきたいと存じます。まず、町税でございます。町税の予算額は、予算書15、16ページに記載してございますが、詳細についてはまず58ページ、59ページ、これを見ながらご説明をさせていただきたいと思っておりますので、58ページを御覧ください。これはタブレットも合っている。58ページでいいですね。令和7年度の収入見込額を掲載してございます。左から税目、現年課税分、滞納繰越し分、そして最終的な収入見込額、この合計を記載した表になってございます。まず、町民税については、町民税個人、これの小計の行の一番右、歳入見込額合計ですが、昨年に引き続き観光需要の回復とそれを上回る経済の復調を織り込み、前年同額の滞納繰越し分50万円を加えて、対前年比2,000万円増額の2億7,550万円で計上してございます。2,000万円増でございます。なお、予算計上において徴収率は98%で見込んでございます。その下、町民税（法人）、こちら右の収入見込額合計を御覧ください。個人町民税と同様、昨今の実績を踏まえた経済の復調を織り込み、前年同額の滞納繰越し分1,000円を加えて、対前年度500万円増の6,700万円を計上、こちら徴収率100%を見込んでいます。なお、個人、法人を合わせた町民税全体では前年度比2,500万円増の3億4,250万円、これを収入として見込んでございます。

次に、固定資産税では、一番右下、収入見込額合計で前年比3,300万円増の7億5,000万円となりました。固定資産税の増加要因は主に2点、まずは昨今の地価上昇に合わせて土地評価額も上昇したということに伴う土地への課税額の増加、それから家屋などの堅調な新築戸数の増加、これによる家屋課税額、この増ということが挙げられます。なお、滞納繰越し分は令和7年度も引き続き滞納額の減少に努めてまいります。

次に、59ページ、軽自動車税でございます。軽自動車税について収入は現年分徴収率96.64%と見込み、前年度比66万7,000円増の1,695万円を計上しております。また、これに滞納繰越し分と環境性能割を加えた軽自動車税の総額では1,800万円を見込んでいます。なお、種別割における車両の区分ごとの課税台数など、詳しくは60ページに記載してございますとおりでございます。

次に、町たばこ税につきましては前年度比同額の3,250万円、入湯税につきましては入浴料の値上げなどによる日帰り入浴客の減少から対前年度比1,000万円減の6,000万円を計上してございます。

それから、宿泊税、これにつきましては昨年11月から徴収を始め、2年度目となる令和7年度からは通年での徴収となることから、9月補正の前年度比5,600万1,000円増の1億2,100万1,000円、これを見込んでございます。

町税全体の見込額は表の一番下、中ほど、収入見込額として11億4,327万3,000円、それと滞納繰越し分72万8,000円、合わせて前年度比1億7,000万1,000円増の11億4,400万1,000円と大幅な増額計上をしてございます。

予算の17ページ、こちらにお戻りいただきたいと存じます。タブレットでいうと、16ページでございます。こちらにお戻りいただきまして、2款の地方譲与税というところからです。こちら以降につきましても前年実績及び今後の収入見込みに基づき計上しておりまして、2款地方譲与税、それから次のページ、18ページの3款利子割交付金、これは記載のとおりでございます。

19ページ4款配当割交付金、それから20ページ、5款の株式等譲渡所得割交付金、これも記載の

とおり、それから21ページ、6 款法人事業税交付金、それから22ページ、7 款地方消費税交付金、これも記載のとおりでございます。

23ページ、8 款ゴルフ場利用税交付金、それから24ページ、9 款環境性能割交付金、これも記載のとおり、それから25ページ、10 款地方特例交付金、これは令和 6 年度実績の定額減税の減収補填分、これがなくなり、2,000 万円減額ということで見込んだ記載になってございます。

26ページ、11 款地方交付税、こちらの普通交付税21 億1,000 万円、これは地方財政計画に基づく算定により 1 億2,000 万円の増加でございます。特別交付税 4 億4,000 万円、これにつきましては地域おこし協力隊の算定単価増、それから集落支援員の増加、呉や海外派遣に伴う増加、これらを見込み、1 億1,000 万円の増加として計上してございます。

27ページ、12 款交通安全対策特別交付金、これは記載のとおり、28ページ、13 款分担金及び負担金、2 目 1 節の幼児センター保育料長時間、これはゼロ歳から 2 歳児の入所数減を見込み、840 万円の計上となっております。

3 目 1 節の畜産担い手育成総合整備事業受益者負担金、これについては主に本年度実施受益者の増加により前年度比348 万円増の885 万8,000 円を計上、歳出の草地管理費で実施する草地畜産基盤再整備事業委託料1,135 万2,000 円のうち生産者実施分の負担金となっております。

28ページの一番下、2 項 1 目の高齢者私道除雪サービス分担金、これは前年から 5 万円増の 4 世帯の20 万円を計上してございます。

29ページ、14 款使用料及び手数料、1 項 4 目 2 節の住宅使用料、下から住宅使用料、これは全体で11 億1,954 万7,000 円の計上でございます。入居者の所得等を見込んで、前年度比1,054 万9,000 円増の計上となっております。

それから、30ページ、5 目教育使用料、これは記載のとおり、それから31ページ、中段、2 目 1 節の在宅老人支援手数料153 万6,000 円、これについては高齢者の配食サービスや住宅除雪などに係る自己負担分で、24 万4,000 円増額となっております。

その下、3 目 1 節の 4 つ目、ごみ処理手数料、これについては前年比41 万6,000 円減の3,355 万3,000 円で計上してございます。

33ページまでお進みいただきまして、15 款からは国庫支出金でございまして、歳出で予算化した事業の財源となる国からの歳入でございます。主なものとして 1 項 1 目 1 節、右の説明欄の上から 2 つ目、例えば障害者給付費負担金、これは前年度比725 万1,000 円増の6,405 万3,000 円を計上してございます。これは、歳出予算の障害者更生医療、育成医療、障害者補装具費給付費、それから障害者介護給付費、それから障害児童通所給付費などの事業費の 2 分の 1 を国の負担ということで賄うということでございます。3 つ下、2 節の児童手当負担金、これは児童手当歳出予算額の78%程度、これを歳入いたしますが、昨年の制度改正により児童手当の給付対象範囲や給付額が増額となったことに伴いまして前年度比2,396 万7,000 円増の7,988 万3,000 円、これを計上してございます。

このページの下段、2 項 1 目 1 節の総務管理費補助金、これの 1 つ目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金523 万2,000 円、これは主に各業務システム等情報ネットワークを安全に接続するため、そのために設けた中間サーバーの管理委託、これをするための補助ということで歳入をい

たします。その下、新しい地方経済・生活環境創生交付金6,156万6,000円は、旧デジタル田園都市構想による国庫補助事業、これのニセコ共生循環の森林づくり、これを実施する地域商社推進事業、農政課所管でございますが、この推進事業、それから観光DXシェアリングサービス推進事業、これは商工観光課の所管でございます。それから、ニセコ高校地域みらい留学、高校教育の所管でございます。この歳入の予算ということでございます。その下、デジタル基盤改革支援補助5,387万円、例年どおりの行政システムの維持管理に加え、令和7年度は行政システムの標準化、これに移行するということに対応するための補助金でございます。34ページ、上から2つ目、34ページの上から2つ目、重点支援交付金2,976万2,000円、これは国の令和6年度補正予算重点支援地方交付金に係る推奨事業、学校給食支援、それから子どもポイントカード、畜産の飼料高騰対策、これらのものに対応する補助ということで歳入するものでございます。

その3つ下、母子家庭等対策総合支援事業費補助金119万1,000円、これはNPOによる休日預かり事業、それからキッズパーク事業、これに対応する補助収入でございます。

それから、3目衛生費国庫補助金、1節の5つ目、一番下でございますが、5つ目、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これについては前年比7,258万4,000円増の8,608万4,000円を計上してございます。脱炭素アクションプラン、それから第5次地球温暖化対策実行計画事務事業編、これに基づき昨年度から新築住宅などに対するニセコスタンダード住宅推進といたしまして、再生可能エネルギーを促進するための補助及び役場など公共施設の太陽光発電導入工事に対する収入ということでございます。

それから、4目土木費国庫補助金の一番上、1節道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金、前年度比7,617万1,000円増の1億7,127万4,000円、これについては前年度に引き続きニセコミライ通の無電柱化工事のほか、新団地建設に伴う中学校通歩道整備工事、それと製麻会社通の歩道整備事業の実施設計、それから橋梁点検10橋、これを計上しており、補助率は対象経費の6割となっております。その下、2節住宅費補助金の社会資本整備総合交付金、これは2億1,065万4,000円の計上です。前年比1億4,341万円増です。内訳については、新団地1号棟の建設工事、それから同住宅の工事監理委託業務のほか、羊蹄団地長寿命化型複合改善工事实施設計委託業務でございます。

5目の教育費国庫補助金、これの35ページ、中ほどになりますが、7目1節の2つ目、特定地域づくり事業推進交付金450万円、歳出で申し上げた特定地域づくり事業協同組合事業、これに対応するための交付金でございます。人材派遣の関係でございます。

36ページ、ここからは北海道からの支出金でございます。国庫支出金同様、歳出で予算化した事業の財源となる北海道からの歳入です。主なものとして、表の中ほど、16款道支出金、1項1目2節の児童手当負担金、これは児童手当歳出予算額の3分の1を歳入しますが、国庫支出金と同様、昨年の制度改正により児童手当の給付対象範囲、それから給付額が増加となったことに伴いまして、道の交付金についても増額の1,730万8,000円、これを計上してございます。

37ページ、2目民生費道補助金、2節の2つ目、子ども・子育て支援交付金、令和7年度に拡充する産後ケア事業に対応した同補助金などを見込み、623万1,000円を計上、前年度223万7,000円増です。223万7,000円増。

それから、38ページ、上から3つ目、農業次世代人材投資資金、これは1,485万円計上、前年比375万4,000円の増です。375万4,000円の増、就農5年以内の青年就農者への支援のお金でございます。4つ下、農業経営高度化促進事業補助金1,712万円、これは国営事業の夏期施行に伴う所得補填として農業事業者に対する中心経営体農地集積促進事業交付金、国からの補助金ということになります。

6目1節の2つ目、高等学校等デジタル人材育成支援事業補助金500万円の新規計上、これは国の高等学校DX化加速化推進事業、高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るという目的とするものでございまして、2年目の継続事業として申請しているもので、タブレットPCの購入、それから教育アドバイザーの謝礼、旅費等に予算充当する予定でございます。

それから、39ページ、3項委託金、それから1目4節の参議院通常選挙執行事務委託金でございます。中ほどでございますが、これが1,031万1,000円、7月に執行される選挙費用の事務費でございます。その下、統計調査市町村交付金、これは376万3,000円の計上、前年比287万3,000円増です。国勢調査実施に係る交付金の増額でございます。

それから2目1節、3つ目の国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区換地業務委託料1,500万円、これは北海道から委託を受ける換地業務の委託業務の金額でございます。

2ページ飛んで、41ページ、17款財産収入、これは43ページにかけて記載のとおりでございます。

44ページ、このページの一番下から2つ目、ふるさとづくり寄附金、これは8,000万円を計上し、前年比3,000万円増です。3,000万円増。その下、企業版ふるさとづくり寄附金、これは3,437万円の計上で、前年比7,923万円の減でございます。7,923万円の減。現時点において企業から寄附が予定されている分など、例年実績を鑑み計上いたします。

45ページにつきましては、19款繰入金でございます。右欄ですが、新規事業及び重点事業の実施、それから老朽化に伴う設備の更新、それから子育て支援の充実など、将来を見据えた社会的投資に対し財政調整基金繰入金、これが2億8,000万円の計上、前年比2,000万円の減でございます。

それから、中ほど、公共施設整備等基金繰入金、これが1億5,000万円の計上、前年比2,700万円増です。

それから、地域福祉基金繰入金4,300万2,000円、これについては1,300万円の減ということで計上しております。

その下、ふるさとづくり基金繰入金、これは1億3,760万円を計上、前年比7,160万円増でございます。7,160万円増。内訳は、寄附返戻などの運用に係る経費として4,735万円、運用経費として4,735万円、ニセコ高校備品など教育環境整備に関する経費として4,377万円のほか、環境保全、林業振興、産業振興などへの充当を予定してございます。

その下、46ページ、9目1節の宿泊税基金繰入金325万円、その年の宿泊税収入の5%を宿泊税特別徴収義務者、これに対する交付金として充当いたします。

47ページ、20款繰越金、これの一番下、前年度繰越金は同額の5,000万円、48ページ、21款諸収入、これは一番下、中小企業特別融資預託金、これについて令和2年度に新型コロナウイルス対策に係る融資枠を増やした貸付期間、これが終了となることに伴い返戻が生じるため、前年比500万円増の1,000万円を計上してございます。

49ページ、4項受託事業収入、2目1節後志広域連合受託事業収入、こちらの2つ目、健診事業受託収入、これは特定健診の実施に伴う受託収入などですが、本年度は健診結果などを基に個人個人の改善点などを分かりやすく示すことを目的として導入する健康アプリ、この使用料収入、これも計上し、1,724万8,000円の収入を予定しておりまして、前年度比1,048万2,000円増ということになってございます。

5項雑入、このページの一番下から2つ目の雑入の給食費収入、前年度比860万2,000円増の3,245万7,000円、これは小中学校の給食費を無償化いたしますが、令和7年度は無償化の財源として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを給食費収入に充当するため歳入を計上してございます。50ページ、これは記載のとおり、51ページ、一番上、高校寄宿舎利用負担金、昨年度は36人分を見込んでいたものを7年度は55人の寮生を見込んでいるため1,979万6,000円の計上、前年比603万9,000円増です。603万9,000円増。それから、14節の備荒資金支消金、こちらはニセコ高校寮備品、それから庁舎事務備品等に充当するため前年度比1億円増額の1億5,000万円、これを計上してございます。それから、52ページから54ページ、これは記載のとおりですが、53ページのみちょっと一部、53ページの一部でございますが、ページの真ん中辺りです。ちょっと上ですが、広告料収入、これまでのホームページバナー広告料収入6万6,000円に令和7年度から新たに設ける広報紙の広告枠、ここから収入66万円を加えた72万6,000円を計上しております。また、このページ、下から2つ目、新たに開始する視察受入れ量について、これまで役場への視察については町内宿泊を受入れ条件として受け入れ、視察料は無料としておりました。一方で、他地域の視察の兼ね合いなどで町外宿泊の視察要望もあり、今回そうした町外宿泊者を対象に視察料として一人2,000円をいただくというもので、年間20万円を計上してございます。

55ページ、22款町債、歳出で計上した事業に充当すべく歳入予算を計上しております。この予算計上した起債は、償還時期に返済する金額の8割または7割が国から補填される有利な起債である辺地債、それから過疎債、これらを中心に計上し、前年度比27億9,250万円増の40億8,630万円を計上してございます。右の説明欄の上から2つ目、消防庁舎事業債、これは前年度比11億2,750万円増、これの19億2,350万円を計上してございます。

2つ下、倶知安厚生病院第2期整備費用負担事業債、これは前年度比2,680万円減の2,240万円を計上です。その3つ下、公共施設太陽光発電設備整備事業債。令和7年度に役場庁舎、それから学校給食センターのほか公共施設1施設に設置予定で、6,760万円の計上、それから3つ下、町道ニセコミライ通整備事業債、これは前年度比1億4,310万円増の2億2,600万円を計上してございます。その下、町道中学校通歩道整備事業債は前年度比1,590万円増の3,010万円を計上してございます。56ページ、上から4つ目、町道役場裏通排水設備改良事業債、これは消防庁舎建設に伴い役場裏通の既存排水設備ではオーバーフローする可能性があるため改良を行うもので、1,180万円を計上してございます。2つ下、新団地整備事業債、これは町民運動場に建設している新団地の2号棟建設、こちらで前年度比2億4,080万円増の2億4,340万円の計上でございます。

その下、ニセコ高等学校施設機能向上改修事業債、こちらは令和8年度からニセコ高校全日制の総合学科転換に伴いニセコ高校校舎の改修が必要ということから、令和7年度は基本実施設計を行

うもので、3,270万円を計上してございます。その下、ニセコ高校寄宿舎整備事業債、これは寄宿舎建設本体及び外構の一部を充当すべく12億8,360万円を計上してございます。その下、近藤小学校、照明施設改修事業債660万円、先ほど申し上げました校舎のLED化を進める財源として活用いたします。2つ下、総合体育館改修事業債560万円、令和8年度の総合体育館改修、アリーナ床や屋根でございますが、これに向け令和7年度は実施設計を行うための財源です。その下、有島記念館設備改修事業債550万円、これは展示室スポットライトのLED化でございます。その下、低公害公用車整備事業債300万円、総合教育課の公用車、これが15年を経過したため購入する財源です。

57ページ、下から2つ目、防火水槽整備事業債2,320万円、これはニセコミライに防火水槽2基をニセコ消防が設置するというための財源でございます。

地方債についての9ページから12ページをお開きいただきたいと存じます。このページの9ページ、12ページに飛んでいただきたく……ちょっとアップの際に何かそごがあったようでございます。すみません。地方債の9ページから12ページということで地方債を載せているつもりですが、この中の10ページが抜けているということなのですが、これが都合により34ページ、それから33ページと34ページの間に、すみません、なぜかここに10ページが入り込んでいるということでございまして、大変申し訳ございません。地方債の9ページから12ページに地方債の内容が書いているのですが、そのうちの10ページだけがこの33ページと34ページの間に入り込んでしまっているということなので、訂正をさせていただきたいと存じます。そのようにちょっとご理解いただいて、御覧いただければと存じます。

まず、9ページをお開きいただきたいと。こちら第3表、地方債でございますが、歳入の22款、こちらにも掲載しております町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法、これらについては全てこの9ページから12ページ、それから33ページと34ページの間の10ページ、こちらに記載をして、再掲をしてございます。御覧いただいて、審議の参考にしていただきたいと思います。

それから、もう一度ページが飛びますが、一番最後の207ページ、こちらですが、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の右から3列目、令和7年度においては令和6年度予算からの繰越予算額、これを含む40億8,890万円、これを借り入れ、その1つ右隣ですが、令和7年度中に元金6億6,034万4,000円を償還するという内容でございます。これによりまして当該年度末、7年度末の地方債残高は34億2,855万6,000円増の107億88万1,000円、これを予定しているというところでございます。

議案第23号、令和7年度の一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をお願いいたします。

○副町長（山本契太君） それでは、ファイルの番号005—2、こちらの議案の1ページでございます。よろしいでしょうか。005—2、国保の特別会計です。日程第3、議案第24号 令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。

令和7年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月5日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただき、第1表、歳入歳出予算から第5ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入、ここまでは記載のとおりでございます。

6ページ、歳出を御覧ください。令和7年度予算額2億1,200万円、これらの財源は、その他財源、一般会計繰入金及び基金繰入金などでございますが、その他財源が7,930万1,000円、一般財源が1億3,269万9,000円という構成になってございます。

歳出からを説明まずしますので、12ページをお開きいただきたいと思います。12ページに進んでください。よろしいでしょうか。まず、1款総務費です。総務費は、全体で2億965万6,000円を計上、前年比94万7,000円の減額でございます。

1項1目一般管理費、これは487万5,000円の計上、11節の手数料17万6,000円は昨年度も予算計上いたしました国保連とのデータ連携に使用するパソコン、プリンター、それから新たに窓口用などの端末2台分ということで、保守の手数料でございます。その下、1項1目17節の備品購入費62万3,000円、中ほどでございますが、マイナ保険証の利用者情報等を確認するための業務端末及び窓口確認用端末の購入費用でございます。

その下、2目広域連合負担金、これは2億375万円の計上でございます。18節の北海道自治体情報システム協議会負担金42万5,000円と北海道国民健康保険団体連合会負担金336万5,000円、これにつきましては国保標準システムとなる国のシステムのガバメントクラウドへの移行に係る費用ということでございます。

2目広域連合負担金、これは2億375万円を計上しました。

それから、2項1目賦課徴税費、これは103万1,000円を計上、14ページ、3款1項1目24節の積立金1万1,000円、これは預金利息でございます。

それから、15ページ、4款の諸支出金、これは過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

それから、16ページ、5款の予備費、これは前年度同額の50万円を計上、それから18ページから19ページについては給与の明細書ということでございますので、後ほどご確認いただき、審議の参考としていただければと存じます。

それでは、7ページにお戻りいただきたいと存じます。7ページ、1款国民健康保険税、こちら

については国の制度に合わせて賦課限度額を3万円増額、このほか北海道が示す標準税率、これに準拠した方法で算出をしております。1目一般被保険者国民健康保険税は1億3,264万5,000円の計上、前年比418万1,000円減です。

それから、8ページ、2款財産収入1万1,000円は、国保基金の預金利息です。

9ページ、3款1項1目1節の一般会計繰入金、これは右欄の記載の7つの繰入金を合わせ前年度比867万8,000円増、7,032万9,000円を計上してございます。

2項1目1節国民健康保険基金繰入金、これは会計の収支均衡を図るため550万7,000円減の896万1,000円を予算計上してございます。

10ページ、4款繰越金については前年同額でございます。

11ページ、5款諸収入、これも記載のとおりでございます。

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、ファイル005—3、お願いします。005—3、こちらの議案の2ページです。2ページになります。日程第4、議案第25号 令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

令和7年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,580万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月5日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページが第1表、歳入歳出予算、ここから5ページまで、は記載のとおりでございます。

6ページ、歳出でございますが、令和7年度予算額7,580万円、この財源はその他財源として一般会計繰入金など、その他財源が2,490万2,000円、一般財源が5,089万8,000円という構成でございます。

それでは、歳出より説明をしますので、12ページをお開きいただきたいと思います。12ページ、1款1項1目一般管理費59万6,000円の計上、11節、通信運搬費は資格確認書、この更新に係る郵便料でございます。

それから、13ページ、2款1項1目、こちらの後期高齢者医療広域連合負担金、これは7,416万1,000円の計上でございますが、前年度比605万1,000円の増です。内訳は保険料分が5,085万7,000円、保険基盤安定分が1,909万1,000円、共通経費分が421万3,000円という内訳になってございます。

14ページ、3款の諸支出金35万5,000円、過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

それから、15ページ、4款の予備費5万円、前年同額でございます。

それから、16ページから17ページは、給与費明細書でございます。後ほど御覧いただき、審議の参考としていただきたいと思います。と存じます。

それでは、7ページ、歳入でございます。そちらお開きください。7ページ、歳入は1款後期高齢者医療保険料、これは5,084万4,000円を計上し、前年度比485万6,000円の増額ということで計上

してございます。

8 ページ、2 款 1 項一般会計繰入金、事務費繰入金544万7,000円、それから保険基盤安定繰入金1,910万円、合わせて134万4,000円増の2,454万7,000円で計上してございます。

9 ページは前年同額の計上、10ページ、諸収入も記載のとおりでございます。

令和7年度後期高齢者医療特別会計に関する予算提案は以上でございます。

続きまして、ファイルの番号が005—4をお願いします。日程第5、議案第26号 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算について説明をいたします。

表紙と目次を飛ばしまして、タブレットでいうと3ページ、それから予算書そのものでいきますと1ページと記載しているところでございます。こちらのページでいきたいと思います。1ページ、こちらの予算書は法律で定める様式となっております。この中の第2条、(1)から(3)、これは令和5年度の業務実績量、これを基に令和7年度の業務の予定量を定めてございます。(4)、主な建設改良事業、これは令和7年度事業として市街地排水管路布設工事、そこから市街地区新浄水場新設工事にかけて記載の金額で事業を予定しております。

第3条、これは収益的収支を定めており、簡易水道事業で発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を計上してございます。

収入の第1款簡易水道事業収益、こちらの第1項営業収益、これは水道料金や給水工事検査手数料、これを計上してございます。

第2項営業外収益、これは一般会計からの補助金、それから令和7年度分の消費税及び地方消費税償還金、それから長期前受金戻入額などを計上してございます。

以上、収入の合計で2億5,172万円となります。

次に、支出の第1款簡易水道事業費用の第1項営業費用、これは維持管理業務に係る費用、それから職員の給与、また企業会計移行に伴い新たな予算である減価償却費、これを算入してございます。

第2項営業外費用、それから第4項予備費、これを計上し、支出の合計は2億3,147万2,000円となっております。

収支差引き2,024万8,000円の黒字ということでございます。

続きまして、第4条は資本的収支でございます。収入の第1款資本的収入の第1項企業債、それから第2項国庫補助金、合わせて合計で8億3,160万円の収入でございます。

次に、支出の第1款資本的支出の第1項建設改良費、それから第2項企業債元金償還金、それから第3項固定資産購入費、これは今回水道メーターの購入費になりますが、この固定資産購入費、これら合計で9億3,506万3,000円となっております。

収支差引きで1億346万3,000円の不足となっておりますが、こちらについては第4条の括弧書き、こちらにあるように過年度損益留保資金2,276万4,000円、それから消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,381万8,000円、それから当年度損益勘定留保資金4,688万1,000円、これらで補填するということとしてございます。

2 ページです。第5条、一番上です。第5条、債務負担行為でございます。こちらは、市街地区

新浄水場新設工事及びこの工事の監理業務において、令和8年度にかけて行う工事委託業務の債務負担行為を設定します。限度額は、記載のとおりでございます。

続いて、第6条、2つ目の表ですが、企業債です。企業債は、配水管布設工事、水道布設更新事業、それから配水布設設備事業、これらのため簡易水道事業債を7億9,370万円、これを限度額として計上しており、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続いて、第7条、一時借入金です。予算年度内に一時的に借り入れる最高限度額を定めてございます。

続いて、第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。公営企業会計では、各項の間の流用を認め、それから過不足を調整して執行するということが運用上必要な場合もあるため、ここに定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費ということで上げています。これは、流用禁止項目として定めている職員給与費で1,924万8,000円を計上しています。

続いて、第10条、他会計からの補助金でございます。これは、一般会計から簡易水道事業会計へ補助を受けるということを定めるもので、金額は6,383万4,000円を計上しています。この1ページから2ページが正式な議案となります。

令和7年3月5日提出、ニセコ町長、片山健也。

続きまして、3ページ、次のページでございますが、令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計の予算の実施計画でございます。4ページを開いていただきたいと思います。予算実施計画における4ページ、そこから7ページについては、後ほど説明します予算明細書の積み上げでございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、8ページを御覧ください。令和7年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。これは、企業会計における事業年度のお金の流れを把握するための資料ということで掲載してございます。現金収支を業務活動によるもの、それから投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示をして、それから業務活動は通常の営業活動によるもの、それから投資活動は固定資産の取得などでございます。財務活動は企業債の収入、それから償還を計上してございます。令和7年度末時点での資産の残高は、一番下の行に記載してございますが、5,514万7,000円となる見込みでございます。

9ページから13ページにつきましては、給与費明細書を記載してございます。後ほど御覧いただきたいと思います。

14ページをお開きいただきたいと思います。令和7年度から工事を行う市街地区新浄水場新設工事及びその工事における工事の監理業務に係る債務負担行為調書、これを記載してございます。

それから、15ページ、令和7年度簡易水道会計の令和8年3月31日時点の予定貸借対照表でございます。資産の部は水道管路、それから配水池などの水道施設のほか、現金預金や未収金で、負債の部は水道施設整備の際に借り入れた企業債、これが主なものでございます。

それから、16ページ、令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予定損益計算書でございます。これは、1年間の当該事業の経営成績のみを明らかにするために期間中の収益とこれに対応する費用の

みを表示したものでございまして、全て消費税抜きとなっております。最終当期利益が3,886万3,000円と一番下を書いてございます。

それから、17ページ、令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予定貸借対照表でございます。これは、15ページで説明した貸借対照表と同じでございますが、令和7年3月31日時点というものでございます。

続きまして、18ページ、注記事項を記載してございます。予算に関する説明書類で重要な会計方針、それから予定キャッシュフロー計算書及び予定貸借対照表等を記載すると。これらに関する注記を記載してございます。

19ページ、令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の明細書でございます。令和7年度の予算収入は、収益的収入及び資本的収入を合わせた総額で10億8,332万円となります。収益的支出及び資本的支出、これを合わせた総額が11億6,653万5,000円となります。収支差引きで8,321万5,000円の差となりますが、これらについては現金を伴わない減価償却費と長期前受金戻入金を計上しているということから、発生しているものでございます。

21ページを御覧いただきたいと思います。21ページ、歳出からご説明をします。簡易水道事業費用の収益的収支及び支出、こちらのまず支出でございますが、職員給与、それから光熱水費などを含む経常経費、これを飛ばし、新規計上項目の大幅な増減となっているもののみを説明をいたします。1款簡易水道事業費用、これは2億3,147万2,000円を計上しております。一番上です。2億3,147万2,000円、これを計上してございまして、前年比1,048万7,000円増でございます。

まず、1項2目配水及び給水費、こちらの13節委託料、この中に精密水質試験委託料803万円とあります。3年契約の長期継続契約による入札を昨年度行っており、実績に伴い228万1,000円減となります。その下、水道施設維持管理委託料2,811万6,000円、これは長期継続契約の3年目ということで、契約金額により前年度と同額でございます。その8つ下、29節、この中の水道施設緊急補修工事422万8,000円増の1,022万8,000円の計上でございます。これは漏水修理工事、それから配水管切替え工事、これが主なものでございます。

21ページ下、3目総係費、これの職員給与、これは記載のとおりでございます。22ページ、中ほど、3節賞与引当金繰入額149万9,000円、これは令和8年度6月支給予定の賞与のうち対象期間となる令和7年12月から令和8年3月に係る賞与引当金として計上するというものでございます。

23ページ、中ほど、4目32節減価償却費892万6,000円増の1億2,368万3,000円、これは過去に整備された水道施設などの固定資産の1年間分の減価償却費、これを計上しております。

2つ下、2項1目36節の町債償還利子、これは396万1,000円増の2,077万1,000円の計上で、現在まで借りている起債における令和7年度の償還利子でございます。その下、37節一時借入金利息103万6,000円、これは企業会計を運営する上で資金不足とならないように一般会計から一時的に借入れする金額に対する利子でございます。

4項1目予備費、これについては記載のとおりでございます。

次に、収入の関係で20ページにお戻りください。資料の20ページにお戻りください。収支的収入の1款簡易水道事業収益、これは前年度比3,090万8,000円増の2億5,172万円となっております。

1 款 1 項 1 目給水収益 1 億1,484万円、これは水道料金でございます。

2 目その他の営業収益、これは記載のとおりでございます。

2 項 1 目 1 節他会計補助金6,382万4,000円、これは一般会計からの繰入れ分でございます。

その下、2 目 1 節長期前受金戻入4,046万8,000円は、過去に整備された水道施設などの固定資産、こちらの財源となった国庫補助金等を毎年度収益化して計上しております。

その下、3 目 1 節消費税及び地方消費税還付金2,200万円増の3,000万円、こちらは令和 7 年度の消費税及び地方消費税の還付金でございます。

4 目、雑収益、これは記載のとおりでございます。

一番下の 3 項特別利益、今年度は特に計上はございません。

収益的収支における説明は以上です。

25ページに進んでください。今度は資本的収支の部分、これのご説明、歳出からということでございます。資本的収支の歳出でございます。支出でございます。1 款資本的支出、これは 9 億3,506万3,000円、前年比 4 億604万9,000円増でございます。

1 項 1 目建設改良費、13節委託料の 1 つ目、水道施設実施測量設計業務委託料、前年度比389万1,000円減の1,458万6,000円、こちらは市街地区配水管布設実施設計及び中央監視装置改修、これに伴う実施測量設計の委託料、これが主なものでございます。2 つ目、水道配水施設整備工事監理委託料769万円増の869万円、これは市街地区浄水場整備工事に伴う工事監理委託料でございます。その下、20節材料費3,135万円の新規計上、各戸に配布している水道メーターに無線通信可能な伝送装置を設置すると。そのための購入費でございます。3,135万円。その下、29節の 2 つ目、市街地区簡易水道配水管布設工事、これは、前年度比788万3,000円の増加の1,586万7,000円、これにつきましてはSDGs 街区ニセコミライの第 3 工区への配水管の布設工事です。その下、水道布設拡張工事 4 億6,893万9,000円増の 7 億393万9,000円、これは市街地区新浄水場及び導水管路を新設する工事費でございます。なお、新浄水場においては 4 か年計画の 2 年目の工事費で、導水管路においては、2 か年計画の 2 年目の工事でございます。その下、水道施設更新工事401万4,000円減の2,135万5,000円、曽我地区の減圧水槽の防水工事、それから曽我地区第 2 浄水場の送水ポンプ更新工事、これが主なものでございます。その下、宮田地区配水管更新工事 1 億4,322万円減の242万円計上となっております。

その下、2 項 1 目企業債元金償還金、34節建設企業債元金償還金、この 1 つ目、町債償還元金、これは前年度比746万6,000円増の8,522万2,000円となつてございます。その下、公営企業会計適用債元金償還金、その下、3 項 1 目有形固定資産購入費、31節機械及び装置、これは記載のとおりということでございます。

24ページにお戻りいただきまして、資本的収支の収入でございます。1 款資本的収入、前年度比 3 億7,654万3,000円増の 8 億3,160万円となつてございます。

1 項 1 目 1 節建設改良企業債、これは前年度比 3 億8,340万円増の 7 億9,370万円を計上してございます。

その 2 つ下、3 項 1 目 1 節、国庫補助金、これは1,706万3,000円増の3,790万円。

資本的収支における説明は以上でございます。

これをもちまして令和7年度簡易水道事業企業会計予算に関する提案理由の説明でございました。

続きまして、ファイル番号が005—5、これが最後になりますが、005—5、こちらが日程第6、議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計についてということで説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと。目次を飛ばしまして、資料の1ページを御覧いただきたいということでお願いします。第2条では、(1)から(3)まで令和5年度の業務実績量を基に令和7年度の業務の予定量を定めてございます。(4)主要な建設改良事業につきましては、下水道管理センター機器設備更新工事、これに7,620万円、それから公共下水道污水管渠新設工事に1,720万円を予定してございます。

第3条では収益的収支を定めており、公共下水道事業に伴い発生が予想されている全ての収益とそれに対応する全ての費用を計上してございます。

収入の第1款下水道事業収益の第1項営業収益では4,775万円を計上、こちらは下水道料金などの収入が計上されてございます。

第2項営業外収益、こちらでは1億4,129万円でございますが、これは一般会計からの繰入金、それから長期前受金戻入額などを計上してございます。

以上、収入の合計は1億8,904万円となっております。

次に、支出の第1款下水道事業費用の第1項営業費用で1億5,070万5,000円計上でございます。こちらは、維持管理業務に係る費用、それから職員の給与、減価償却費、これを計上してございます。

第2項営業外費用、こちらで700万3,000円計上してございますが、こちらは起債の利子の償還額、それから一時借入金利子、それから令和7年度分の消費税納付金、これなどを計上してございます。

それから、第4項予備費55万円、これを加えて歳出の合計が1億5,825万8,000円となっております。

収支差引きして3,078万2,000円の黒字ということでございます。

続きまして、第4条です。第4条では、資本的収支を定めており、収入では外部からの収入のみが計上され、支出では下水道事業を継続して維持するためのインフラ整備の支出と企業債の元金償還額を計上するというものです。

収入の第1款資本的収入の第1項企業債では6,510万円、それから第2項他会計補助金3,832万9,000円、こちらは一般会計から繰入金となっております。

第3項国庫補助金3,380万円、これを計上しております。国庫補助金については3,380万円、第4項負担金等については10万1,000円、こちらは新規で建物を建設される際、上下水道管渠に配水設備の接続に伴い発生する受益者分担金です。

以上の収入合計で1億3,733万円の計上となっております。

2ページ、歳出の第1款資本的支出の第1項建設改良費、こちらで1億1,265万円計上してございます。

それから、第2項企業債元金償還金8,231万7,000円の計上、それから第3条では固定資産購入費253万円の計上、こちらは令和4年度に整備した下水道管理センターの車庫に係る償還金でございます。

以上、歳出の合計で1億9,749万7,000円となっております。

収支差引きで6,016万7,000円の不足となっておりますが、こちらについては第4条の括弧書きを御覧いただきたいと存じます。不足する額は消費税及び地方消費税資本的収支調整額969万4,000円、それから当年度損益勘定留保資金2,938万5,000円、それから繰越利益剰余金処分量1,997万1,000円、それから当年度利益剰余金処分量111万7,000円、これらで補填するということとなっております。

続いて、第5条、企業債です。企業債は下水道管理センター更新事業、それから下水道管渠整備事業のため公共下水道事業債を6,510万円を限度に計上してございます。利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続いて、第6条、一時借入金は、予定年度内に一時的に借り入れる最高限度額、これを2億円と定めてございます。

続いて、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用です。公共企業会計では記載の(1)、(2)について流用できることと定めているものでございます。

続いて、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございます。これは、流用禁止項目として定めている職員給与費で2,014万8,000円ということで計上してございます。

続いて、第9条、他会計からの補助金です。これは下水道事業運営のため一般会計から公共下水道事業会計へ補助金を受けることを定めるもので、金額は1億4,565万9,000円を計上してございます。

続いて、第10条、利益剰余金の処分でございます。第4条の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、これを補填するもので、2,108万8,000円としています。ここまでする議案とする提案でございます。

令和7年3月5日提出、ニセコ町長、片山健也。

3ページ、予算の実施計画です。4ページを御覧ください。4ページから7ページは、次に説明する内容の再掲でございますので、後ほど御覧ください。

8ページでございます。令和7年度予定キャッシュフローの計算書でございます。資金の残高は一番下、3,617万2,000円となる見込みとしてございます。

9ページから13ページは、給与明細書でございますので、審議の参考に後ほど御覧いただきたいと存じます。

14ページ、令和4年度に建設をいたしました下水道管理センター車庫整備、こちらに係る債務負担行為調書、これを記載してございます。

それから、15ページ、それから16ページに関しては、令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予定貸借対照表です。これは、令和8年3月31日時点の下水道会計が保有する資産負債及び資本を総括的に表したものであるということでございます。

17ページ、令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予定損益計算書です。これは、1年間の当該

事業の経営成績を明らかにし、期間中の収益とこれに対応する費用を表していますが、ルール上全て消費税抜きとなっております。

18ページ、それから19ページ、こちらに関しては、令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予定貸借対照表でございます。これは、令和7年3月31日時点の下水道事業会計が保有する資産、負債及び資本を統括的に表したものであるということです。

それから、20ページ、21ページ、注記事項を記載してございます。先ほど同様、地方公営企業法規則35条に規定されている予算に関する説明書類となり、公共下水道会計における重要な会計方針、予定キャッシュフロー計算書、それから予定貸借対照表、それからセグメント情報、セグメント情報というのは町内に下水道施設が2施設あるものですから、セグメント情報というものが必要なのですが、この情報及びリース契約により使用する固定資産、これに関する注記を記載してございます。

22ページ、令和7年度の公共下水道事業会計の予算明細書でございます。それでは、この内容ですが、まずちょっとペーパーはございませんが、全体の大枠をご説明しますが、令和7年度の予算収入は下水道事業の収益的収入及び資本的収入、要するに収入を全部合わせると総額で3億2,637万円、収益的収支、それから資本的収支ということで収入、収支が分かれているわけですが、全部合わせた収入で総額3億2,637万円、それから支出はこれも収益的支出、それから資本的支出、これを合わせて総額で3億5,575万5,000円となりました。収支差引きで2,938万5,000円の不足となっておりますが、これらについては現金を伴わない減価償却費と、それから長期前受金戻入額、これを計上していることから、発生しているというものでございます。

24ページをお開きいただきたいと思います。支出でございますが、職員給与や光熱水費などを含む経常経費、これは飛ばしまして、新規計上項目、それから大幅な増減というもので説明します。

1款1項2目処理場費、13節委託料、これの25ページ、上段、上から2つ目、25ページの上から2つ目です。下水道管理センター維持管理委託料、前年度比748万円減の3,806万円、これは下水道管理センター維持管理委託1,914万円の計上でございます。それから、機械設備分解整備委託1,892万円の内訳ということでございます。機械設備分解整備委託が減額となっておりますということでございます。

26ページ、4目32節減価償却費222万4,000円増の6,334万3,000円、これにつきましては過去に整備された下水道施設などの固定資産の減価償却を計上してございます。2項1目36節企業債利子、それから町債償還利子、これは114万7,000円減の517万8,000円の計上でございます。現在まで借りに入れている起債における令和7年度の償還利子でございます。

3項特別損失、これについては今年度の計上はございません。

それから、4項予備費は記載のとおりでございます。

23ページにお戻りいただきまして、歳入でございます。収益的収入、こちらの1款下水道事業収益、これは前年度比775万5,000円減の1億8,904万円となっております。

1款1項1目1節下水道使用料4,773万円、これは下水道使用料と農業集落排水施設使用料昆布地区、同じ下水道でございますが、この使用料を合わせたものでございます。

2目その他の営業収益、これは記載のとおり、それから2項1目1節他会計補助金、これは一般会計からの繰入金です。

その下、2目1節長期前受金戻入3,395万8,000円、過去に整備された下水道施設などの固定資産税の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化をして、分割して計上しているということでございます。

3目雑収益、これは記載のとおりです。

収益的収支における説明は以上でございます。

続きまして、28ページ、こちらに飛んでいただき、資本的収支でございます。まず、資本的支出からご説明を申し上げます。1款資本的支出、これは前年度比4,660万1,000円増の1億9,747万9,000円となっています。

1項1目建設改良費、13節委託料、こちらの3つ目、公共下水道ストックマネジメント計画策定委託料1,480万円の新規計上、これは25年以上経過している下水道施設の改築更新に必要な計画策定を行うための調査設計業務です。その下、29節工事請負費、こちらの1つ目、公共下水道污水管渠新設工事補助分1,720万円、これは市街地区SDGs街区の3工区への下水道管渠布設のための工事費です。その2つ下、下水道管理センター機械設備更新工事、これは前年度比3,440万円増の7,620万円の計上、それから下水道施設の一つであるマンホールポンプ所の電気設備と、それから下水道管理センターの電気設備を国庫補助金で更新するというものでございます。

一番下、3項固定資産購入費、2項35節リース債務返済253万円、これは下水道管理センター車庫建設に伴う償還でございます。

それから、27ページ、1ページ前の歳入です。1款資本的収入、前年度比2,359万7,000円増の1億3,733万円の計上です。

1項1目1節建設改良企業債、これは前年度比2,680万円増の6,510万円、こちらを計上してございます。

2項1目1節他会計補助金、これは3,832万9,000円ということで、一般会計からの繰入れ分でございます。

その下、3項1目1節の国庫補助金、これは前年度比880万円の増額、3,380万円の計上でございます。

4項4項1目1節受益者分担金、これは記載のとおり。

資本的収支における説明は以上でございます。

これで令和7年度公共下水道企業会計に関する説明は終了いたします。

以上で議案の提案理由の説明は全て終了させていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（青羽雄士君） 議題となっています議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件か

ら議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。

議事の都合により、3月7日から3月12日までの6日間休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月12日までの6日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、3月13日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士（原本自署）

署 名 議 員 榊 原 龍 弥（原本自署）

署 名 議 員 前 原 孝 植（原本自署）